

## 第2回世田谷区総合教育会議

日：令和4年10月22日（土）

場所：世田谷区立教育総合センター

## 午後1時開会

○司会 定刻になりましたので、令和4年度第2回世田谷区総合教育会議を開催いたします。

まずは進行に当たりまして、新型コロナウイルス感染症対策につきましてのお願いです。会場にお越しいただいている皆様におかれましては、開演中のマスクの着用等、感染症対策への御理解、御協力をお願いいたします。

私は、本日の司会進行をさせていただきます、政策経営部政策企画課長の秋山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、区長の保坂より御挨拶を申し上げます。区長、よろしくをお願いいたします。

○保坂区長 皆さん、こんにちは。世田谷区長の保坂展人です。

本日は総合教育会議の2回目ということで、教育総合センターからお送りしていきたいと思っております。

この総合教育会議ですが、法律に規定されていて、自治体の区長——首長とも言います——教育委員の皆さんと意見交換をし、教育の大筋の方向性についてしっかり定めていくという性格のものでございます。

本日は2部構成になっておりまして、まずは「不登校・ひきこもりの子どもの学び」ということで、斎藤環さんに御講演をいただくという企画でございます。斎藤先生には、10年ほど前に世田谷区の庁舎内の会議室で200人を超える方の前でひきこもりの問題について御講演をいただき、それがきっかけになって、ひきこもり支援の取組ということで、区でも本格的に取り組み始めて以来、10年にわたって、いろいろアドバイスをいただきました。今日はよろしくお願いいたします。

そして、第2部は「新たな教育大綱策定に向けて」——大綱とは大きな方針のことですが、これをつくるに当たって、汐見稔幸先生から御提言をいただいて、ディスカッションを深めてまいりたいと思っております。

この総合教育会議は大変大事な会議になります。少し長い時間になりますけれども、ぜひ御参加のほどよろしくお願いいたします。

以上にて冒頭の御挨拶といたします。

○司会 区長、ありがとうございました。

さて、本日の会議は公開で行っております。会場内、そしてオンラインの両方で御覧を

いただいております。

今、区長からもありましたが、総合教育会議は、法律により、地方公共団体の長及び教育委員会で構成されております。

今回、総合教育会議に御参加をされています世田谷区教育委員会の皆様を順次御紹介させていただきます。

まず、渡部教育長です。渡部教育長は、世田谷区立小学校長を歴任され、その際、地域を巻き込みまして、住民、学校、商店街、大学など、様々な人が集うチームをつくり、町の誰かのやってみたいことに共感する仲間が集まる、そこに小学生も参加をしまして、様々な活動ができるようにした立役者のお一人でございます。

続きまして、澁澤委員です。澁澤委員は、現在、NPO法人理事長を務められており、各地で講演などを行われております。また、次世代を担う青少年の育成や環境啓発活動に関わるなど、様々な分野で活躍されております。

続きまして、亀田委員です。亀田委員は、文部科学省に在籍中に教育政策を立案した経験もおありで、子どもたちの特別支援教育について造詣が深いと伺っております。

続きまして、中村委員です。中村委員は、中学校の教諭、副校長、世田谷区立中学校長を歴任いたしまして、校長会会長に就任されており、東京都の教育の現場の第一線で活躍されておりました。

最後に、鈴木委員です。鈴木委員は、世田谷区立小学校PTA連合協議会会長や東京都小学校PTA連合協議会副会長を務めており、区立小学校の学校支援コーディネーターも務められておりました。

本日はこのメンバーで総合教育会議を進めてまいります。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、本日の会議の流れについて御説明をいたします。第1部は「不登校・ひきこもりの子どもの学び」についてです。まず、この後、世田谷区教育委員会より不登校支援の現状についてお話をさせていただき、斎藤教授より基調講演をいただきます。10分間の休憩を挟みまして、斎藤教授にも御参加いただき、区長、教育委員で皆様からいただきます御質問も加えまして、意見交換を50分程度行います。御質問は、会場にお越しの方は入り口でお渡しいたしました質問票に、オンラインで御参加の方はZoomのQ&A機能にて質問をお寄せください。質問は、第1部の基調講演終了後の休憩時間終了後までにお願いをいたします。その後、意見公開をやりまして、10分間の休憩を挟みまして、第2部

「新たな教育大綱策定に向けて」です。冒頭、汐見教授より、現在の教育において注目すべき点について、事前に収録いたしました基調講演を御覧いただき、その後、区長と教育委員会による今後の世田谷区の教育の大きな方向を示す教育大綱の策定に向けまして意見交換を行い、16時頃の終了を見込んでおります。

なお、本日の会議は、後日、配信をいたします。

また、恐らく多くの御質問をいただくかと思えます。御紹介できなかった質問のうち、今日のテーマに関します区の不登校支援、ひきこもり支援についての御質問は、後日、区のホームページで回答を掲載いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速、第1部の「不登校・ひきこもりの子どもの学び」に移ります。

まず、「世田谷区の不登校支援について」、教育委員会事務局教育相談・支援課長、柏原より御説明いたします。柏原課長、よろしく願いします。

○柏原教育相談・支援課長 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました世田谷区教育委員会教育政策部教育相談・支援課長の柏原でございます。

本日、冒頭のお時間をいただきまして、私から世田谷区の不登校支援について御紹介させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは最初に、世田谷区における不登校児童生徒数の推移について御説明します。スライドにグラフを掲載しておりますが、こちらは区の平成25年度からの不登校児童生徒数の推移でございます。平成25年度におきましては、小学校は117人、中学校は326人、合計442人でしたが、令和2年度におきましては、小学校は392人、中学校は576人、合計968人、そして、令和3年度におきましては、小学校は512人、中学校は716人、合計1228人となっております。平成25年度と比較して、その数は約3倍となっております。また、その推移もグラフから分かるとおり、増加傾向が続いているという現状でございます。

次に、不登校支援の現状でございます。こちらのグラフにつきましては、令和2年度における不登校児童生徒が相談指導等を受けた学校内外の相談機関等となっており、複数回答によるものです。こちらによりますと、小中学校ともに「スクールカウンセラーによる指導」が最も多く、次いで、小学校では「病院、診療所」、「教育支援センター（ほっとスクール）」となっており、中学校では「養護教諭による指導」、「教育支援センター（ほっとスクール）」の順となっております。約7割の児童生徒が何らかの相談機関等で相談指導を受けておりますが、一方で、どこにも相談や支援につながっていない児童生徒がいることも留意しなければいけないと捉えております。

次に、区における不登校支援の取組について御紹介いたします。先ほど申し上げたとおり、区における不登校児童生徒の数は増加している状況でございます。こうした状況の中、平成29年3月に文部科学省から示された教育機会確保法の趣旨を踏まえ、区では、登校だけを目指ることなく、子どもたちへの理解を深め、子どもたちが自ら進路を決定し、社会的な自立につながる支援を行うことを基本的考え方に添え、多様な学びや居場所の支援を通じ、子ども一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育むことを目指しております。

ここでは、不登校支援の取組を幾つか御紹介させていただきます。

まず最初に、ほっとスクールでございます。ほっとスクールは、学校とは異なる、不登校の子どもたちの心の居場所です。様々な体験活動や集団活動を通して、自分らしい進路の実現を支援しており、区内には、記載のとおり、ほっとスクール城山、ほっとスクール尾山台、ほっとスクール希望丘の3施設がございます。その中でも、平成31年2月に開設しましたほっとスクール希望丘につきましては、民間事業者への委託により運営しており、民間のノウハウを活用した独自の取組を行うなど、各施設それぞれが特色のある取組を行っているところでございます。

次に、不登校特例校について御紹介いたします。不登校特例校は、不登校の子どもたちの状態に合わせた教育活動を行う、正規の教職員がいる学校で、全国で21校ございます。区では、この4月に世田谷中学校の分教室として不登校特例校分教室「ねいろ」を開設いたしました。学びや学校生活への意欲が高まってきた子どもたちのために、学校としての機能を持たせ、一人一人のチャレンジ意欲や個性を延ばす教育活動を行っております。9月1日時点で30名の生徒が在籍しております。

次に、分教室「ねいろ」では、どのような活動を行っているのか御紹介します。分教室「ねいろ」では、生徒の実態に合わせて、始業時間を遅めに設定するなど、ゆとりのある時間割を設定しております。スライドにも時間割が載っておりますが、午前中に基礎的な学びを、午後には、自らが興味や関心に基づきテーマを設定し、表現、探究、体験を通じて学びを深めるキャリアデザイン学習を行っており、これらの活動を通じて、生徒の自主性を尊重しながら、一人一人の個性や能力を伸ばし、その成長を支えております。

ほっとスクールや不登校特例校のような多様な学びや居場所の支援のほか、進路に関する様々な悩みや不安を持つ子どもたちの支援として、進路に関する情報提供の機会の充実を図っております。本日は、こういう機会をいただきましたので、1つ御案内をさせてい

ただきたいと思います。来週、10月29日土曜日10時から教育総合センターにおいて、個別進路相談、個別高校説明会を開催する予定です。当日は、定時制や通信制、特別支援学校等の先生に個別に相談できる個別高校説明ブース、高校の種類や仕組み、進路情報の集め方について、中学校の教員経験がある教育委員会職員に相談できる個別進路相談ブースの2つを設置しております。詳細につきましては、区のホームページ、ツイッター等に掲載しておりますので、興味のある方はぜひ御参加ください。

ここまで区における不登校児童生徒の現状と区の実践を紹介してきましたが、最後に、今後の不登校支援に必要な機能と取組について説明させていただきます。冒頭お話ししたとおり、区における不登校児童生徒の数は増加しており、また、相談や支援につながっていない子どもたちもいることから、今後の不登校支援においては、資料に掲載の支援、機能が必要となります。1つ目が子どもの多様性や個性を認め伸ばす環境づくりです。この間、社会情勢や教育環境など、子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化していく中で、こうした状況においても、社会的に自立して、自らの進路を実現できるよう、学校自身が変わっていくことも含め、子どもの多様性や個性を認めながら、安心して過ごすことのできる環境を築いてまいります。そして、2つ目が子ども一人一人に応じた支援へのつなぎでございます。どこにも支援につながっていない子どもへの支援、子どもたちの成長や状況に応じた必要な支援へのつなぎなど、一人一人に応じた支援につなげられるよう、オンラインの活用や福祉所管への連携も含めた多様な居場所や学びの場の充実を図ってまいります。その実現に向けて、子どもたち、保護者の方々の声を聞き、施策に反映していくとともに、これらの取組を通じて、全ての子どもたちがいかなる状況においても、未来に希望を持って、自らの道を力強く歩めるよう、全力で支援してまいります。

以上、簡単ではございますが、世田谷区における不登校支援についての御紹介を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○司会 柏原課長、ありがとうございました。

続きまして、斎藤環教授より御講演をいただきます。

斎藤環教授は、筑波大学教授で、精神科医、思春期、青年期の精神病理学を専門とされ、ひきこもり、また、最近はオープンダイアログなど、多数の著書がございます。先ほど区長からもございましたが、斎藤教授は世田谷区とも関係が大変深い方でございます。区のほうからも多くの講演を御依頼いたしまして、直近では、本年6月5日に世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」開設記念シンポジウムにて、ゲストスピーカーとして区長と対談

も行っております。

本日は「親子の望ましい対話的關係とは」についてお話をいただけると伺っております。

それでは、斎藤教授、よろしくお願ひいたします。

○斎藤教授 皆さん、こんにちは。筑波大学の斎藤環と申します。本日は、このような機会をいただきまして、光榮に存じております。

先ほど親子關係を中心にと御紹介いただきましたけれども、不登校の問題は何と云っても学校要因が非常に大きいので、そちらのことについても半分ぐらいお話しさせていただこうと思ってやってきました。

タイトルは「不登校と『暴力』」となっております。この場合の暴力というのは、実際の身体的な殴る、蹴るだけではなくて、子どもの尊嚴に抵触する行為全般を指す言葉として使わせていただいていますので、御承知おきください。

不登校についての定義がありますけれども、この辺は省略してよろしいかと思ひますので、次に行きます。

不登校人口ですけれども、先ほど世田谷区のデータも御紹介がありましたように、年々増加傾向にありまして、2020年度の統計がありますけれども、これは文科省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査となっております。余談ですけれども、このタイトルでなかなか興味深いのは、「問題行動・不登校等」となっています。これは文科省が平成28年に不登校を問題行動として扱ってはいけないという通知を出していますので、そのことが反映されたタイトルとなっております。

話を戻しまして、この年の不登校児童生徒は全国で19万6127人と過去最多を更新しております。少子化が進んでいるわけですけれども、一方で、不登校人口は年々増えている、しかも、ここ3年間は毎年2万人ずつ増加という異常な事態が続いていることを私はぜひ申し上げておきたいと思っております。不登校事態は問題行動ではないかもしれませんが、義務教育の現場になじめない子どもが年々2万人ずつ増えるという異常事態は本当に早急に何とかしてほしいと言わざるを得ないんですけれども、原因は明らかに教育システムの制度疲労以外に考えられないと思ひます。つまり、生徒個人の劣化とか、家庭の教育の劣化とかの個別要因に帰責することはもはや許されない段階にあるということで、私は学校のことをぜひ申し上げたいわけです。不登校自体は問題じゃないとしても、ひきこもりと同様で、長期化しますと、様々な鬱状態とか頭痛とか腹痛とかの心気症状、対人恐怖、強迫症状といった精神症状が2次的に発生する場合がありますので、

そういった意味では、時として治療的支援が必要となってくる場合もあります。

その原因ですけれども、先ほどの調査のデータを見ますと、生徒の「無気力、不安」は46.9%、「いじめ」は0.2%、「教職員との関係をめぐる問題」は5.4%という、非常にナンセンスな結果になっております。全く無意味です。無気力が原因の不登校などは、ニートの原因の働かないことと大して変わらないわけでありまして、何もやっていないに等しいデータです。何でこうなったかという、文科省の調査は、恐らく学校から上がってきたデータを単に集計しているだけなんです。学校の調査だけをやっていたら、学校側としては学校の責任としたりたくない、生徒の無気力が原因と言いたいのはよく分かるんですけども、一方で、文科省が当事者の調査をしています。当事者の調査の結果を見ると、全然違う結果が出ています。「先生のこと」、「友達のこと」——いじめとハラスメントです。2大原因がはっきりと出ている結果になっておりまして、こちらの対策を何とかしないと不登校は減らないだろうと私は考えております。だから、こういう調査方法はやめて、当事者もしくは家族に対する調査だけを毎年やったほうがずっと実りのある対策になると思います。現場の集計だけでは、あまり意味のある結果にならないだろうと確信しております。

これは精神的に見た分類ですけれども、たくさん分類ができるんですけども、これはほとんど意味がないです。なぜならば、不登校の状態というのは、時系列でどんどん変わるんです。変わっていく状況に対して固定的な診断をしてもほとんど意味がないので、このようにやわっと、広い一種の分類のように、身体的疾患を持つもの、精神病（発達障害含む）が疑われるもの、神経症様症状を呈するもの——要するに、行きたくても行けないという葛藤を呈するものと考えていただいてもいいと思いますけれども、この3つぐらいの原因の分類で十分と考えておりまして、基本的には3つ目の状態をどう対応すべきかを考えることになると思います。

私のミスで、歴史の部分が随分入っちゃいましたけれども、これは後でお読みいただければいいです。いかに不登校の問題に我が国が葛藤してきたか、もう半世紀以上たちますけれども、本質的な対応が全然できていないということが分かればよろしいかと思えます。

これはフローチャートですけれども、不登校が起こった場合の対応フローチャートとしましては、まずは精神・身体症状の有無を確認します。疾患を伴う不登校かどうかというところは鑑別しておく必要がある、それを見極めます。初期対応が重要ですので、最初にこれが来るのは仕方がないことなんですけれども、もし症状がある場合は、当然です

けれども、治療を受けることになります。私の同僚の小児科医の言葉を借りれば、日本全国が発達障害バブルなものですから、すぐこういった問題はASDとかADHDと誤診されやすいという状況もありますので、これは慎重にやっていただく必要があろうかと思えます。症状がない場合は、教師、養護教諭、スクールカウンセラーに相談して、外的な原因の有無をしっかりと確認していただきたいと思えます。不登校の多くには外的原因がありますけれども、当事者である生徒は、それをちゃんと大人、親、教師に打ち明けないことがありますので、そこら辺をスルーして、いきなりカウンセリングに任せてしまうのは非常に危険であるということを申し上げておきます。先ほど申しましたように、2大原因はいじめとハラスメント、3番目は家庭の要因ですから、3つに関する対策をしっかりとこの段階でやっていただければ、多くの場合は再登校に結びつきます。再登校はゴールではありませんけれども、本人が本来望んでいる行動としての再登校がここで発現し得るという意味です。長期間不登校だった生徒の場合は、解決しても、なかなか学校復帰できない場合もありますので、そういった場合は、オルタナティブなリソース、先ほど御紹介があった教育支援センターとか——適応指導教室は別の名前になっていますけれども、フリースクール、フリースペースといった居場所を、本当は学校側が提案すべきなんですけれども、それをする学校はほとんどないので、残念ながら、今は親御さんがこれを調べなければならないという情けない現状がありますけれども、こういったリソースの活用は、本来は学校の仕事と私は考えております。

基本対応ですけれども、再登校を目標としないは当然としまして、まずは不登校の場合、どのように対応すれば、この子が家庭の中で元気になるかということを考えていただきます。ここから先は家庭の対応が非常に大きな比重を占めることになってきます。つまり、不登校のお子さんを抱えた親御さんは非常に不安を抱いており、孤立しているという状況がありますので、それに対するサポートを学校側や治療者が行う必要が出てくるわけです。そうしないと、不安を直接その子にぶつけてしまって、叱咤激励タイプ、ひどい場合は教育虐待のようなことになってしまいますので、それは明らかに逆効果どころか、2次受傷といえますか、不登校になった原因がいじめだったりすると、それだけでもトラウマなのに、そこをさらに責められることによって被害が拡大していくということがしばしば起こりますので、適切に対応していただくためにも、第一の支援者である家族のサポートは非常に大きな意味を持っているということになります。

ここははしょりますけれども、これは何かといいますと、日本の研究者による、いじめ

被害の長期的な影響に関する研究が2012年にアメリカのトップジャーナルの「American Journal of Psychiatry」に発表されているんですけども、なぜか日本国内ではほとんど注目されておりませんので、簡単に紹介しておきたいと思います。この方はイギリスの学校で調査をして、1958年出生コホートという集団がいるんですけども、7歳から11歳、小学校時代にいじめを経験した生徒7771名に対する追跡調査をした結果として、子ども時代に頻回にいじめ被害にあると、その後、40年余りを経ても、社会的、経済的、あるいは健康面において高いリスクを抱えるという結果を初めて発表した画期的な研究です。被害を受けなかった子に比べて、鬱病のオッズ比が1.95倍、不安障害のオッズ比が1.65倍、自殺傾向が2.21倍という深刻な結果を呈しております。つまり、いじめの問題は、いまだに学校空間に限定した問題として処理されがちな傾向がありますけれども、より深刻化するのは、むしろ卒業後であるということがこの結果でも明らかになったわけですから、長期対応が非常に重要であるということを改めて確認しておきたいと思います。

私は名古屋大学の内田良先生と今年の前半にいじめ加害者に関する本を岩波ブックレットから出しましたけれども、その内容としましては、このようなことを紹介しました。いじめ解決の欠くべからざる条件としては、加害者の謝罪、加害者の処罰、処分です。指導はしなくていいです。処罰と処分を必ずやっていただきたいです。いじめ加害のスティグマ化が理由です。それから、被害者の納得です。この3つがそろって、ようやく解決の端緒に就くと考えておりますし、初期対応でこれをしていただくことによって、いじめから不登校という流れを止められると思っていますけれども、残念ながら、学校現場では、なぜか被害者の排除、内田先生の表現を借りると優しい排除、転校を勧められたりとか、クラス替えを促されたりするのはなぜか被害者のほうということがありますので、そういった理不尽なことはしないようにしていただく。これも生徒の尊厳を守る上では非常に大事なことと考えております。

それから、さっき紹介しました発達障害バブルの問題も大いに問題でありまして、医療現場では見過ごされてきたから、これが起こっているわけですけども、医療以外の現場では、むしろ過剰診断の傾向があり、学校のクラスの5%が発達障害傾向というデータを見ますと、もちろんこれを診断しているのは教員ですから、ちゃんと専門家に診てもらってデータを出してくださいと私は言いたいんです。明らかに過剰診断の傾向が強過ぎます。

今日のテーマの一つですけども、不登校の要因としての暴力をしっかりとなくしていただくことが非常に重要なテーマと私は考えておりまして、中1ギャップという言葉がよ

く知られています。中1ギャップといいますのは、小学校6年生から中学校1年生になった段階で大きな段差があって、そこで不登校が激増するという現象がよく知られています。小学校までは100人に1人ぐらいいた不登校が、中学校になると36人の1人という数になってしまうわけです。その原因として、私が文科省のスタッフから聞いたことに基づいて推測してみました。中学校空間は小学校に比べて、生徒の尊厳を傷つける対応が非常に常態化ということが中1ギャップの非常に大きな原因と考えられているわけです。具体的には、生徒を呼び捨てにするとか、部活動を強制するとか、年功序列の強制であるといった問題です。それから、無価値かつ無意味な校則の遵守を強いるということが不登校の原因になっているケースは私も担当したことがあります。生徒の尊厳よりも地域住民への配慮が優先された結果と聞いております。それから、指導しかない無法地帯とあえて申し上げておきましょう。それから、指導という名のハラスメントによって、指導死という現象も行っております。いじめ被害の看過は、先ほど言いましたように、被害者が優しく排除されてしまうという理不尽が起こっています。

次の原因は、中井久夫さんという、先般亡くなられた精神科医の「いじめの政治学」という名エッセイからの抜粋ですけれども、学校には、子どもを守ってくれる子ども警察も、訴えることができる子ども裁判所もない。子どもの世界は成人の世界に比べて、はるかにむき出しの、そうして出口なしの暴力社会だという一面を持っている。絶滅収容所であると感じられてくる。その壁は透明であるが、しかし、目に見える鉄条網よりも強固であると中井さんは書かれていまして、これは誠にそのとおりであると言わざるを得ません。いじめに関しても、ハラスメントに関しても、罰則もなければ、ルールもないというのが現状ですので、子どもは守られている感じがしないと思います。

次に、家庭要因に行きたいと思います。家庭要因の不登校の原因として大きいのは、生活環境の急激な変化がまず第一に挙げられます。両親の別居、離婚や近親者の死亡といった要因です。それから、両親の不和など家族間の不和も原因になりやすいということはよく知られています。それから、先ほど申しましたように、不登校になった場合の不適切な対応です。その子を批判するとか、叱咤激励するとか、再登校を強制するとか、不適切な対応によって、不登校がこじれて、ひきこもりになってしまうということがよく起こります。文科省の統計では、中3での不登校経験者の約18%が5年後の段階で就労、進学していなかったというデータがあります。これはひきこもりとは言っていないので、イコール、ひきこもりではないんですけれども、ほかのデータとも併せますと、不登校経験者の約2

割くらいが長期化して引き籠もってしまうと考えてよろしいかと思えます。2割ということは、要するに、8割は何とかなっているとも言えますので、必ずしも悲観的なデータとは言えないんですけれども、現在、不登校人口は小中だけで20万人ですから、母集団が大きいわけです。不登校の現象自体は高校にも大学にも大学院にもフリースクールにも存在しますので、全部加算したら、恐らく40万人とか50万人とかという数になるかもしれません。その2割が長期化するとしたら、やっぱりこれは小さい数とは言えないわけです。そう考えますと、不登校段階で適切に対応していただくことがいかに大事かということがお分かりいただけるかと思うわけです。それから、ネグレクト等の直接的な虐待による不登校も当然あります。それから、最近増えてきたのが、よかれと思っての教育虐待という言葉も知られています。これは後で触れますけれども、教育に熱心過ぎるあまり、虐待的な対応をしてしまうという問題です。

子どもに対する不適切な接し方のことをマルトリートメントといいます。マルトリートメントの中に虐待も含まれますけれども、全般的に不適切な対応自体をこう呼びます。その中に児童虐待という集団があり、虐待の中に身体的虐待もあれば、性的虐待もあれば、ネグレクトもある、心理的虐待もあるということになります。心理的虐待の中には、過剰な叱咤激励も含まれますし、面前DVという問題も最近よく知られています。これは両親間でDVがある場合に、それを目の前で見せられることが虐待につながるという意味です。家庭の中とか学校空間で尊厳の傷つきが非常になされています。今日は尊厳が傷つけられることを全て暴力と呼んでおりますけれども、そういったことが子どもの自尊感情の低下につながっているという現状があります。

これは内閣府の子供・若者白書のデータですけれども、諸外国と比べて、日本の子どもは非常に自尊感情が低いというデータがよく知られています。自分自身に満足していると答えた生徒は、日本の場合は半数以下だったというデータが紹介されています。日本の不登校の生徒は、行きたいけれども、行けないんだとよく言います。行きたいけれども、行けないという言葉を私なりに翻訳すると、本当は行くべきなんだけれども、行けない自分がまずいと言っているわけです。つまり、不登校である自分を肯定できないんです。昔、韓国の不登校児の調査をしたことがあるんですけれども、韓国の不登校児は基本的に、学校がくだらないから、俺は行かないと自信満々で不登校になっている方が多いという結果がありました。非常に対照的です。不登校は日本も韓国も結構多いんですけれども、意識が違うわけです。私はどうせだったら、自信を持って不登校になってほしいと思う立場な

ので、行きたいけれども、行けない、行かなきゃならないけれども、行けない自分が悪いという自責まで加わってしまったら、本当につらいだろうと言わざるを得ませんので、その辺から見直していただきたいと思うわけです。

そういうことが続きますと、私の言葉で言えば、自傷的自己愛というものが生じてしまうことがよくあります。不登校やひきこもりの経験者は、自分自身が嫌いという言葉をよく言うんです。それはなぜかというと、自分は学校に行けていないから価値がないとか、引き籠もって働いていないから価値がないとか、そういった自意識を持たされやすいということがあります。自分は価値がないから早く死にたいといった、死まで口にするところがあるんですけども、幸い、そういう言葉を聞く割には、実際に自殺の遂行に至る可能性は低いので、緊急性はそんなに高くないです。こういったことが出てくる背景にあるのは、自己愛の健康度が高い、自分が大事であるからこそ自分のことを肯定できないという、ねじれた自意識の構造があるだろうと思われれます。つまり、自分が駄目であることは誰よりも自分がよく分かっているんだということを表明する部分に自己愛がかけられているわけです。こういった意識は必ずしも不健全ばかりとは言えないんですけども、とにかく当事者が非常に苦しいということがありますので、そういった部分をできるだけ感じないように済むような家庭であり、教育現場であってほしいと私は思っております。

教育虐待に関しては、最初にこの言葉が使われたのは、武蔵大学の武田信子教授だそうなんですけれども、定義をなされておまして、子どもの受忍限度を超えて勉強させることが教育虐待に該当すると言われていています。不登校の原因になることも当然なんですけれども、ほかにも、行き過ぎた虐待によって、いろんな事件が起こっています。奈良自宅放火母子3人殺人事件とか、名古屋小6受験殺人事件といった事件が最近でも起こっていますし、古くは1980年の金属バット殺人事件がありましたよね。あれも教育虐待の帰結の一つと言っていいと思いますけれども、非常に子どもを苦しめるタイプの、しかし、はた目には虐待に見えないという点で、分かりづらい虐待があり得るということをぜひ御理解いただく必要があろうかと思えます。

例としましては、このように、親が決めたレベルや点数をクリアするまで無理に勉強させる。子どもの睡眠時間や食事時間を削ってまで勉強を強いる。子どもの勉強や成績が親の期待に沿わないと、なぜできないの？と責め続ける。成績を理由に、こんな問題も解けないなんてばかじゃないの、こんな子はうちの子じゃないといった言い方で、子どもの自尊心を傷つける言動をする。成績が上がらないとどなる、机をたたくなどして、子どもを

威嚇する。子どもがやりたがっていること（部活や習い事など）を子どもの意向を無視して辞めさせ、勉強に向かわせる。志望校や職業など、子どもの将来を本人の意思や希望を無視して親が強引に決める、きょうだいの成績がよいと、露骨に差別、えこひいきをするといった虐待形態があるということです。これらの虐待はしばしば、あなたのためという呪いの言葉を伴ってなされることが多いということも問題です。

虐待ですから、当然、一方通行でしかないわけです。そこにはコミュニケーションもないし、対話也没有。これが問題です。一方向性の押しつけになってしまっています。もっと言うと、虐待の1つの要因として、親が我が子を自分の所有物と思いこんでしまっているということがしばしば指摘されます。自分の持ち物であるから、自分の好きにしてよいという誤解がその背景にあるということもよく知られております。こういった意識の部分から変えていただかないと、教育虐待に起因する不登校はなかなか減らないと考えていいかもしれません。

そろそろ終わりになりますけれども、私が提唱しておりますのは、対話的な態度となります。当事者、つまり、子どもと対話的態度を考えていただきたいと思っております。これは先ほど御紹介いただきましたように、私が今現在、啓発活動に努めておりますオープンダイアログと呼ばれる、フィンランドにおける精神疾患への統合的なアプローチの方法なわけですけれども、これは一言で言えば、患者、つまり、治療対象、ケアの対象の尊厳を徹底して尊重するというのが、そのままケアになる、治療になることから生まれた方法論と考えていただいてもいいと思います。逆に言えば、よかれと思って相手の尊厳を踏みにじる行為はいい試しがないということです。常に尊厳ファーストで考えていただく必要があるということが、オープンダイアログの実践から言えることと私は考えております。そういった意味では、対話的態度というのは肯定的態度であることは疑いを持ちません。肯定というのは、相手の存在に敬意を払って尊重する姿勢のことを指しています。そのままでいいよ、あなたのままでいいよという言い方がよくありますけれども、これはまだ足りません。あなたのことをもっとよく知りたいという言葉こそが肯定的態度となります。肯定とは双方向的な態度であって、無条件で一方的な全受容とは異なります。何もかも受け入れることではありません。

そして、肯定と尊重は対話によって伝えていくことがポイントになります。その際、議論、説得、尋問、アドバイスは無用のことです。これらはいずれも対話ではありません。全てモノログ、独り言です。議論、説得、尋問、アドバイスがモノログである理由は、

全て結論ありきだからです。こちらに結論があって、相手にそれをのみ込んでもらうことが目的ですから、対話的姿勢とは言えないです。対話的に関わろうと思ったら、これらをまずやめていただくところからスタートするのがポイントなんですけれども、これは専門家でも非常に難しいことであります。それから、上下関係、ヒエラルキーがあると対話にならないので、撤廃していただくことが大事なんですけれども、その意味でいわゆる指導は対話にはなり得ません。対話する場合は指導を諦めてもらうしかないんですが、この辺は学校現場ではなかなか難しいかもしれません。

相手の主観的世界を想造する。客観的事実ではなくて、主観的な世界を尊重するという姿勢、もっと言えば、主観と主観の交換こそが対話であるというところが、この場合の解釈の一つになります。

いずれにしても、これは理想の一つかもしれませんが、このような対話的な姿勢で学校でも家庭でもお子さんと関わっていただくことが、不登校対策、もしくは、不登校になってしまった場合の対応の基本であるということを申し上げて、私の講演を終わりにしたいと思います。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会 斎藤教授、ありがとうございました。

私も傍らで聞いており、子を持つ親として、どきっとするところが何回かありました。この後、意見交換を通しまして、さらに斎藤先生のお話を深めてまいりたいと思います。

さて、この後、10分の休憩を予定しておりますが、休憩時間に御質問を集めさせていただきます。会場で質問票に記載いただきました方は、入り口付近の会場係員にお渡しください。オンラインの方は、ZoomのQ&A機能により質問をお寄せください。

それでは、10分の休憩に入ります。開始は13時55分といたしますので、それまでに会場の皆様は御着席をお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

(休憩)

○秋山政策企画課長 それでは、時間になりましたので、再開します。

多数の御質問をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここからは、区長、教育委員会による意見交換に斎藤教授にも御参加をいただきまして、先ほどの話の深掘りに関して、これまでの御経験やそれぞれの専門的な視点からの御意見をお伺いしながら進めてまいりたいと思います。委員の皆様、改めてよろしく願いいたします。

さて、先ほど斎藤先生から、学校現場の部分に関して制度疲労が起きているということで、1つのシステムしかなく、そこに多様性、いろんなお子さんがいるということで、それが受け切れなくなっているのではないかというお話が冒頭ございました。御質問のほうも、やはり仕組みの部分に関して制度疲労は全くそのとおりだ、大人のほうが大人数の学校になじめなくなっているんだけれども、そういう対応はどうかできるのか、それから、予防的といった部分での対応は検討されているのかということで、現在の教育の仕組みというところで、多くの御意見をいただいております。

まずはその部分も含めて、最初に中村委員に、これまでの御経験も含めて、先ほどの斎藤先生の御講演に関して、御質問、御意見、御感想も含めて御発言をお願いしたいと思います。

○中村委員 学校について大変厳しいお話をいただきまして、反省するところが大変多いです。私も今は学校を離れていますけれども、今、別の仕事で毎年、学校心理カウンセラー研修講座という、学校心理学の先生方を講師に、全国の学校の先生たちを対象に研修会をやっています。その中で、チーム学校という言葉が必ず出てきます。以前、文科省も言いましたけれども、要は、困った児童生徒のための校内組織体制がちゃんとできているのか。そういうことをやりなさいと文科省及び行政から学校にお話は来ますが、そういうものが確実に各学校で実際できているのか。つまり、不登校では、教育的配慮、精神的配慮、福祉的配慮、医療的配慮と様々な関係者が関与していかないと、予防というお話もありましたけれども、なかなか解決にならない。そういったところで、まだ学校の担任の先生のワンチャンネルだったり、そこに養護の先生が加わっている程度だったりしますが、そういうレベルではなくて、もうちょっといろんな専門家の関係者を交えた対応、体制が各学校で取れているのか。学校のシステムの劣化という話もありましたけれども、そういうシステムがつくれているのかという心配はあります。

ただ、言い訳がましくなりますけれども、御存じのとおり、ブラック職場と言われて、教員の成り手も激減しているような現状で、会議の時間とか、そういう人たちとのチームづくりをする時間がどの程度確保できるのかという問題もあります。その辺はこれから何とか職場環境を改善していただければと思います。それから、何といても要になるスクールカウンセラーは、今、週数回の勤務ですが、大分世田谷区も増えましたけれども、まだまだ少ないです。本当はスクールカウンセラーの常勤化ということが1つのポイントになってくるのかなと。学校を離れて無責任なことを言っていますけれども、そんなことを

お話から感じました。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。職場環境の部分、それから、チーム学校で対応していく必要があるだろうということでした。

今、現場の長ということで、教育長にお伺いをしたいんですが、現在の学校について、教育委員会としての取組のお話と、斎藤先生に対しての御質問等があればお願いいたします。

○渡部教育長 斎藤先生の話にもありましたが、文科省の調査の中で、子どもたちの無気力が一番多いというのが私としても気になっていました。なぜ無気力になったのか、なぜ無気力に見えるのかということに原因があるんじゃないかと、私自身も学校の現場にいながら、ずっと違和感を感じていました。当事者にアンケートを取ったとしたら、先生のことや友達のことと出てきて、そういうところまで調査を広げていかなければいけないんだと感じています。

それから、先ほど中村委員の話にもありましたが、学校がこれに対応していないということは全くなくて、むしろ逆に先生方は一生懸命、取り組もうとしている、それが逆効果なのではないかと思うことが多いです。私たちは教員なので、教えるということに非常に注力をして過ぎています。正しいことを教えるとか、子どもにアドバイスをするのが教員の仕事だと誤解しているということがあります。先ほど斎藤先生の話の中で、アドバイスは要らないということがありましたが、私たちは今までの教育、教えるというところから少し視点を変えた考え方をしていくことが必要になるということをお話していただいたと思います。

そこで、1つ御質問なんですが、学校をオルタナティブな場所にしていくことが必要だと先ほど斎藤先生の御講演でいただいたんですが、具体的に学校がどういう場所やどういうところに気をつけていけば、子どもたちがもっと過ごしやすくなるのかお伺いしたいと思います。

○秋山政策企画課長 斎藤先生への御質問の中でも、オルタナティブという言葉が出てきて、先生がお話しされているシーンはどこだろうという御質問も来ていますので、斎藤先生、お願いいたします。

○斎藤教授 私が申し上げたかったのは、不登校が長期化した場合は、例えば原因が解決されても、学校復帰できない生徒さんが結構いらっしゃるという現状があるんです。そういった場合には、教育もそうですけれども、長期間、学校のような集団生活の場にいられ

ないことによって社会性が毀損されたりといったハンデが起こりますので、学校以外の集団の場所を用意していただく必要があるだろうという意味で、転校をはじめとして、フリースクール、フリースペース、チャータースクール、ホームスクールといったいろんな可能性があると思うんですけれども、そういった選択肢を学校側から提供してほしいということを申し上げたかったんです。なぜならば、多くの場合、学校が求めるのは再登校に傾き過ぎていて、どうしたらうちの学校に戻ってきてくれるかというほうに注力し過ぎる傾向があります。そこで、先ほどから問題になっている先生の負担が増してしまっている可能性があるんじゃないかと。このお子さんはちょっと無理そうだという判断が下された場合には、こっちにこういうのがありますよと誘導しなくてもいいですけれども、提案してみるのもありじゃないかということで、情報提供するとか、あるいは、もっと進めて考えるならば、ふだんからそういった場所との連携ができていれば、もっとスムーズかなという気がします。あるいは、一旦、そっちに行っていてから復帰というルートだって十分あり得るわけですから、柔軟なルートをできれば学校側に準備していただければと。

今現在は、私の臨床経験の範囲で言うと、それをやっているのは大体親御さんなんです。親御さんが一生懸命情報収集して、うちの子にはこういうところに行かせて——でも、その情報収集が偏っている場合もあって、非常に不適切な場所に行ってしまう場合もありますので、そういったことも含めて連携してやっていければいいなというつもりでした。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

教育長、いかがでしょうか。

○渡部教育長 ありがとうございます。とても大事な視点をいただきました。学校側から提供していくということが大事だと伺いました。学校で不登校になったので、どうしても学校でやり直しをしてほしいというのは願いが教師の中にもあったんだと思います。ただ、そこは気持ちを切り替えて、これからは学校の外にも多様な居場所をつくっていくことだと思います。学校から子どもたち、保護者の方に、こういうものがありますよ、決して見捨てたわけではない、こういう場所もあって、また戻ってきてもいいんですよとお知らせできればなと思います。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

澁澤委員、これまでの話の中で、次世代を担うということで、青少年育成であります。不登校の子に元気を取り戻してもらおうというところからすると、これまでのお話を聞いていた中で、こういう観点もあっていいんじゃないか、もしくは、今、世田谷区の中で、教

育でこういうところをやっているが、もっと伸ばしていいんじゃないかというところから、何かございますでしょうか。

○澁澤委員 斎藤先生、それから、今の教育長等のお話を伺っていて、教育とはそもそも何なんだろう、学校とは何のための場なんだろうとつくづく考えるんです。社会の中で生きていける人間を育てる入り口みたいなものを学校として捉えるならば、その入り口は何も学校だけでなくも全然構わないのかなと思っています。全てのことを学校の中で解決することを求めるのではなくて、家庭ですとか社会環境まで含めた中で、この問題を解決していくことが我々には求められています。

私は環境問題を中心に仕事をしている人間なものですから、江戸時代のいろんな本を読むことが結構あるんですが、江戸時代の幕末に来た外国人たちの多くが、日本はルソーの自由教育を既に具現化しているということを随分書かれているんです。それはどういうことかということ、その当時、西洋社会では、子どもというのは、まだ未完成なもので、大人がそれを完成させていかなきゃいけない、だから、子どもと大人が同じ場で一緒にいるなどということはある得ないんだという教育、そのスタンスで子どもたちを見ていました。ところが、日本に来てみたら、子どもと大人が一緒に遊びをしている、一緒に社会の役割を担っている、日本の子どもはとても自由に社会の中で役目を果たしているように見えるんだと書いている外国人がたくさんいました。あれから僅か150年しかたっていないのに、何でこういう問題がこんなに日本で問題になってきたのかと逆に考えると、多分、学校というよりも、社会の変遷に問題があったんだろうなと思うんです。それは近代西洋文明と言ってしまえば一くくりなんですけど、例えば今の競争社会ですとか、グローバル経済の中で勝ち抜いていかなきゃいけない、そういう人材を特に高度経済成長期から求めてきた、それに学校も応えられるようにしようとして、ある意味では子どもたちの居場所の枠をはめてきたという日本社会があります。

これから脱炭素社会になって、SDGsで騒がれるように、持続可能な社会をつくらなきゃいけないというときに、どっちを求めるかといったら、明らかにかつての江戸であり、オルタナティブだけではなくて、まさにダイバーシティー、多様性をたくさん持った教育の窓口をどう行政が、教育の場として散りばめていけるか。これがまさに地域の魅力になる、その時代が来るんだと思っています、その辺のことをやっぱり俯瞰的に考えるべきだとお話を伺っていてとても感じました。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

斎藤先生から今の御発言で何かございますでしょうか。

○斎藤教授 今回の御指摘の中でも、ルソーの自由教育が実践されてきたというお話は非常に納得して伺っていましたが、先ほど申し上げた中でも、大人が子どもを一方的に指導するという対応がない世界ではなくて、むしろ平場で、その場だけでも対等な関係で対話的に、相互性を持って話していく機会がもっと増えてほしいと思っておりますので、全くおっしゃるとおりといたしますか、それこそが多様性であり、持続可能性だと思いますので、そういった空間が少しでも学校を中心に広がってほしいなと考えております。

多様という点から言いますと、今の日本社会は学校に依存し過ぎというか、思春期、青年期のお子さんの教育からスポーツから道徳から何から全部学校空間に押しつけている感じがすごくあって、これは当然、職場もブラックになるだろうし、先生方の負担もすごいだろうと言わざるを得ません。もう一方で、学校に全てがある関係で、たかが不登校というだけの経験が非常に大きなハンディキャップになってしまうという問題も起こっているわけです。その年齢で学校に所属していないことが何か大きな欠落になってしまうという問題が生じるのも、学校に全てが押しつけられていることが大きな原因だと思いますので、その辺をもっとばらけさせるような社会であってほしいなと考えております。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。今、学校に依存し過ぎ、それから、先ほど澁澤委員からも、社会の入り口は学校だけでなくもいいんじゃないかという御発言もありました。

亀田委員、文部科学省での御経験と、今、特別支援教育でも御活躍をされておりますが、学校全体は今後どうあるべきかということを含めてお考え、それから、ほかの取組等を含めてどうですか。

○亀田委員 今、斎藤先生からもお話がありましたように、不登校の問題は、お子さんが学校に行かないことが問題というよりも、お子さんの学ぶ機会が制約を受けたり、進路の面で制約を受けることが問題と考えます。すなわち、まさに斎藤先生から教育の制度の問題という御指摘もありましたように、お子さん側の問題というより、仕組みの問題と考えます。

教育の目的は、先ほど澁澤委員からもお話がありましたように、シンプルに表現すれば、社会において自立して生きていくことです。もちろん自立とは何でも1人でするのではなくて、周りや社会の支えを得ながら生きていくという意味も含むものです。自分にとって何が必要かを選択して生きていくといった自立を目的とすれば、学校教育は1つの手段で

あって、言い方を変えれば、手段の一つでしかないとも言えますし、重要な手段とも言えます。すなわち、お子さんの社会的な自立に向けて、どういう教育、学習がふさわしいかという観点で考えます。お子さん一人一人が違うわけですので、ふさわしい学び方も異なるわけです。

図を用意してみました。四角が社会的な自立の目的、丸が学校での学びという図です。学校での学びは、社会的な自立の目的の範囲内なわけです。ただ、当然、社会的自立のためには、学校以外の場での必要な学習もすることができます。学校以外の場でも学べますよねと言うと、よく言われるのが、学校は大事だ、学校は社会性を育む場だという話になるわけです。当然、学校は大事ですし、重要な場だということを否定しているわけではなくて、学校以外の場であっても、人との関わりですとか、社会体験、スポーツや芸術も今の社会においてはあり得るということです。丸以外もありますよねと言っているのに対して、いや、丸は大事だということになると、なかなか議論がかみ合わないかなと思うわけです。もちろん学校か学校以外かという、ゼロか百かの話ではないわけですし、お子さんそれぞれにふさわしい学び方といっても、その場合、現実的には財政的な制約ですとか物理的な限界があるわけですが、学校という制度にお子さんを合わせるのではなくて、どういう学び方であればお子さんが安心して学べるか、それをお子さんに合わせて考えることが重要ではないでしょうか。

そうであれば何をすべきかというのは、時間があれば、この後、お話ししたいと思うんですけれども、簡単に申し上げますと、オンラインの活用によって自宅での学習を出席扱いにしたり、自宅や学校以外の場で学習した成果を成績評価に反映するという点、また、質問でも、保護者の方が仕事をされていると自宅でお子さんが1人で学ぶのは難しいという御指摘もありましたので、先ほど斎藤先生からもオルタナティブというお話がありましたように、ほっとスクールの定員を増やしたり、特例校をもっと増やすこともこれから必要になってくると思います。時間があれば、その点を少しお話しできればと思います。

一旦、以上です。ありがとうございます。

○秋山政策企画課長 亀田委員、ありがとうございます。

今、亀田委員から、オンラインというキーワードが1つ出てきました。御質問の中でも、オンライン授業が多く行われている、ただ、落ち着いてくると減少してきて、家庭でオンライン授業が受けられれば、不登校生徒にも役立つと思われるが、どうだろうかという御質問もいただいております。

ただいま回線が落ちたみたいなので、一旦ここでストップをさせていただきます。

会場の皆様、大変申し訳ございません。どうも機器のトラブルのようです。もうしばらく時間がかかるというので、この後、取ろうとしていた休憩を先に取ります。10分休憩を取りますので、30分再開で意見交換をやります。30分再開ということで、10分間休憩を入れさせていただきます。

(休憩)

○秋山政策企画課長 機器のトラブルがございまして、特にオンラインで御視聴の方は、途中から急に聞こえなくなった、画面が落ちたということだと思います。会場では、議論を止めまして、先に休憩を取りまして、2時半から再開いたしました。亀田委員の御発言の後からということで話を進めてまいります。また、時間は残り25分ございますので、14時55分まで意見交換を進めたいと思います。

それでは、再開をいたします。

先ほど亀田委員からも学校以外での学びが非常に大事だということでありました。その中で、オンラインの活用というお話がございました。また、御質問の中でも、オンラインの活用で何かしらできるのではないかとということがございました。不登校とこれまでになかった技術ということで、オンラインが1つ出てきています。これは斎藤先生にお伺いしたいんですが、不登校、ひきこもりというところで、オンラインを活用したものについての有効性、もしくは弊害がございましたらお願いいたします。

○斎藤教授 オンラインは、不登校に関しては、ある意味、もろ刃の剣のところがあると私は考えております。といいますのは、実際に不登校の学生さんで、このコロナ禍でオンラインに切り替わったことが救済策になった事例もあるからなんです。つまり、もしオンラインがなければ、不登校であることは学習の機会も奪われてしまうことになっちゃうんですけれども、オンラインがあったおかげで、家にいながら勉強ができたということで、それを契機に学校復帰につながったというケースも確かに存在はするんですけれども、一方で、突然、休校になって、オンライン学習になってしまって、学校が再開したときの段差に耐えられなくて不登校になってしまう方もたくさんいたということもありますので、プラス・マイナス両面があります。どちらかといえば、マイナスが大きかったかなという気が私はしています。

ただ、今回のコロナ禍の結果として、恐らくどの学校でもオンライン授業のインフラが整ったはずなんです。これをぜひ活用してほしいと私は考えていて、不登校のお子さんも

授業が聞けるような工夫。ハイブリッドは非常に大変なんですけれども、それができれば、今後についてはプラスの面のほうが生かされるんじゃないかと思っておりますけれども、多くの学校現場は対面最優先となりがちですので、負の予測としては、コロナ禍が去ってしまえば、自明のように、当然のように、全部対面、オンラインは一切なしというほうにいつてしまいそうな気がするんですけれども、整ったインフラをぜひ活用してほしいなど。もともと日本の学校現場は、ITに関しては非常に遅れている状況があったと思うんですけれども、このコロナ禍でそれが一気に進んだというよい面があったと思いますので、それを生かしていつてほしいなど常に考えています。

それから、オンラインということと言いますと、たしか福岡でしたか、一部の自治体がメタバースを活用した不登校支援を始めておまして、これは可能性が非常に高いと私は考えております。メタバースですから、ネット上の別の空間をつかって、そこが居場所になったり、勉強することができる空間です。これは将来性が非常に高い事業と思っております。ぜひ進めていつてほしいですし、メタバースをつくっちゃったら、自治体という地理的な要素は関係ないわけですから、いろいろな人が利用できるものを自治体ごとに協力してつくったっていいと思うんですけれども、そういったものを活用していつてほしいと思います。

それから、今、私がアドバイザーで関わっている某通信高校があります。この通信高校は、授業のみならず、部活とか学校行事も全てネット上で完結できるインフラをつかってしまっていて、今、生徒数が非常に伸びているという状況があります。つまり、ある意味でその高校はオンライン上で学びの多様性の実現を既にしちゃっているんです。ニーズに応じて、非常に柔軟なシステムをつくっていますし、実力に特化した授業をやっていますし、しかも、授業料が安いとか、いろいろメリットがあつて、生徒数が急進しているという状況があります。学校現場がこういった動きに追随できないと、優秀な通信高校、中学も含めて、日本の生徒のかなりの部分が通信教育に行ってしまう。いい悪いは別として、そういう状況が起こってくるんじゃないかという予想がすごくありますので、むしろ今のリアルな学校現場もそういった通信のメリット、あるいは、どういうニーズがそこで生かされているのかということについて学ぶことによって、現実空間にフィードバックできる回路もあるんじゃないかと考えております。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

先生から、メタバースというお話もありました。学校以外での学びの場の充実が求めら

れているというところも含めて、これは区全体での取組ということになっていくんだろうと思いますが、区長、これまでのお話、総括、先生に対する御質問等も含めてお願いをいたします。

○保坂区長 斎藤さんのお話を聞いて、また、資料の中で時間の関係で飛ばさなければいけなかった、これまでの不登校の経緯があるんですが、私は教育問題を中心に取材するジャーナリストとして、80年代の初め、戸塚ヨットスクールあたりからずっと現場で子どもたちの声を取材していましたが、当時は登校拒否と呼ばれていたんです。一種の病気だろうとも言われていたので、大変当事者は苦しんだし、親たちも今とは比べようもないほどに追い詰められて、心中をした事件とかも起きました。

不登校は誰にでも起こり得ると文部科学省が方針を転換してから、既に相当の時間がたっています。教育機会確保法という、亀田委員も関わられた法律もできて、学校外で子どもたちが学ぶ権利、機会を自治体は考えなければいけないんだということがあって、ほっとスクール——希望丘については、フリースクールを運営してきたNPOに委託しました。斎藤さんのお話にあったオルタナティブ、ほっとスクールという形の居場所的な受皿をつくり、大変多くの子どもたちが——この教育総合センターの中でも、一角はそういうスペースにしていますし、不登校特例校も始めました。

ただ一方で、受皿といいますか、もう一つのいけるところをつくっていくのは大変重要なんです、つくる速度と不登校で学校を離れる子たちの増加曲線が間に合っていないという問題があります。ですから、制度疲労という言葉もありましたけれども、受皿だけではなくて、やはり学校そのものが大きく変化をしなければいけない時期に来ているんだろうと思います。つまり、行くことが楽しく、学ぶことが楽しいという内容を、今の学校の大変な状況の中で、すぐ変わることはできるだろうかと恐らく多くの方が思われると思うんですけども、区としては、ほっとスクールから不登校特例校から——今考えているのは、芸術文化、科学であるとか、非常に多角的な教育課程特例校などの制度も使うことを検討して、自分の興味のある分野をとことんやろう、熱中してやれる教育の機会もあっていだろうと考えているところです。

それと、家庭の話があって、教育虐待という言葉でぎくりとされる方も多かったと思うんですけど、私がかつて取材をしていたときにも、学校は校門を出たら終わるのではなくて、学校以上に受験に向けた秒読みのスケジュールの中で、家に帰ると両親とも待っていて、次から次へといろんな勉強をしなければいけない。学校に行くとほっとする、すごく楽に

なるという子がいましたし、そのくらい学校以上に学校化している家庭も相当昔からありました。あなたのためよと言いつつ、自分の従属物、支配できるものとして、時間的にもかなり長時間、そして、ハードルも非常に厳しくて、それが子どもにとっていいことだという中で、それこそ自尊心とか自己肯定感がかなり揺らいでしまうという種類の、新たな類型の虐待がこの間出てきているなど。本当はいろんなエネルギーがきちんと組み合わせば、すばらしい形になるはずだと思うんですが、ここをコーディネートして組み合わせていくという学校からの改革と、亀田委員の図にあるように、丸の外側、学校の外側にも行ける場所があって、外側の空気が学校の丸の中にもどんどん入ってくる、そういうことが今日のシンポジウムで感じたことです。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。やはり学校だけではなく、学校の改革、それから、外側の話も重要だということですね。

今、多くの方はお子さんをお持ちで、それぞれお悩みがある御家庭も多いかと思います。御家庭といった部分に焦点を当てまして、鈴木委員、これまでのお話、それから、先ほどの斎藤先生の基調講演をお聞きになられまして、御家庭という観点から、学校に対して、行政に対して御意見、御感想、御質問等があればと思います。お願いいたします。

○鈴木委員 斎藤先生、御講演ありがとうございます。教育虐待という言葉が出てきたときに、少しどきっとしました。何人か私の周りでも思い浮かぶ光景があります。どうしてもいい学校に入れたいというプレッシャーが保護者にもありまして、それを子どもに押しつけるという事例が多々あります。そういう意味では、本当にすれすれのところにいる御家庭が多いのではないかと思います。

また、日本の保護者というのは、お国柄だと思うのですが、家族主義のために、我が子が不登校やひきこもりになった場合、世間体が悪いとか、自分自身の社会的な立場やプライドが邪魔をして、なかなか対応ができない、対応が遅れたりとか、対応したいが、家族間の足並みが揃わず、例えば配偶者だったり、同居する祖父母と意見が合わないなどで非常に御苦労されていると思います。その場合、大概お母様が多いと思うのですが、そういうことが多々あるように見受けられます。家族観、親の意識の変化を促すことが大切なのだと思います。

また、保護者本人で悩んでいる方は、親戚や友達など近い関係の人に相談するというのは、プライドが邪魔したり、そういうことを人に知られたくないと考えている人が多いと思います。近過ぎず、遠過ぎない関係で救いを求めることができる場所、安心してアクシ

ョンを取れるところが必要なのだと思います。学校のスクールカウンセラー、先生などの、近いようで遠いような、いい感じの距離感の方がいると思いますので、ぜひそういうところと連携を取れるといいと思いました。保護者としては、学校へ戻すための生活から、子どもの人生を創造するための生活への切替えも非常に大切なのではないかと感じた次第です。

それから、斎藤先生のお話の、最後にオープンダイアログという方法について御紹介されていましたが、会話より対話ということで、会話では合意を目指すことだったり、結論を出すこととなるけれども、対話は結論を出さない、合意も要らない、ただの言葉を交わすだけ、説得や議論ではなく、否定もしない、敬意を持って、興味を持って聞いていく、相手の尊厳と安心安全と自由を尊重する方法は非常に有効なのではないかと思いましたので、もう少し皆さんにも広く知れ渡るといいなと感じながら聞いておりました。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。御家庭、それぞれの悩みの部分で、親の変化というところもあるかと思います。それから、スクールカウンセラー、学校との距離感というのもあるかと思います。

中村委員にお聞きしたいんですが、学校と家庭との距離感といったところで、学校のほうから家庭への見方というか、接し方というところでは、今現状行われていることで、もっとこういうふうにしたらいんじゃないかということを含めて、何か御提言、お話をありますでしょうか。

○中村委員 私はくしくも最近、不登校の保護者の心理をきちんと学ぼうという事例に触れまして、学校の先生はどこまで不登校の保護者の方の心理を理解しているのかなという私自身の反省もあります。ましてや20代で子どものいない若手の先生が不登校の母親の気持ちや100%理解するのはなかなか難しいかもしれません。それは何かしらの事例の学習とか、さっき冒頭に申しました、チーム学校でスクールカウンセラーとうまく連携しながら、養護の先生と連携しながら、または別の関係者ともタッグを組んで、理解に努める機会が今後必要だと思います。確かに学校側の反省としては、その辺の理解不足があったことは否めないと思います。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

澁澤委員、どうでしょうか。先ほど江戸時代の大人と子どもと一緒にという話もありましたが、ちょっと違うところにはなりますけれども、学校と家庭といったところで、どんなお考え、もしくは、どんなことができますか。

○澁澤委員 今日、全体を伺っていて、直接にお答えになるかどうか分からないんですけども、1つ、私たちが持ったツールとしては、オンラインというものがあるなと思っています。先ほどお話に出ていたある高校の高校生たちと、この間、環境イベントを一緒にやったんです。とても世界のことをよく知っているし、積極的で、こんな高校生がいるのかと目を開かれたような感じでした。ただ、その子たちは夜になると、私の横に来て、本当に肌に触れたがるんです。その心の寂しさみたいなもの、つまり、人間というものは、単なる知識の習得だけではなくて、人とのコミュニケーション、まさにオンラインの弊害かもしれないけれども、その両方を知った上でオンラインを活用して、みんなが学びの場を持てるようになると良いと思います。

それから、仲間と瀬戸内の島で不登校のお子さんたちの学校を今年から始めました。半年ぐらいたって、はっきり分かったことは、親から行けと言われた子どもたちはやっぱり脱落していくんです。自分から、学校もつまらないし、家庭にいてもしょうがないから来たという子たちは、そこでどんどん成長していきます。その人によって、家庭の状況によって、私たちが制度として対応しなきゃいけないものはすごく多様な時代になっているなと感じて聞いておりました。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。お子さんの学び、元気をどこで自分で取るかという視点からのお話をいただきました。

これらを含めて、教育長、現在の教育委員会での取組ということで、家庭に対するところで、常日頃から教育ももちろんやりますが、福祉との連携も1つ大切な視点ではないかというお話を私もこの間伺っております。御家庭との関係の中で、教育、福祉、家庭との連携といったところで、教育長のお考え、取組等を含めて何かございましたらお願いします。

○渡部教育長 すみません、その前に、先ほどオープンダイアログの話がされていて、御講演の中でもお話があったので、時間の関係もあるかと思いますが、ここで簡単に触れただいたほうがいいのかと思いますが、いかがですか。

○斎藤教授 簡単に説明しましたがけれども、フィンランドのある地方で実践されている、もともとは精神病に対する統合的アプローチで、対話実践が特に統合失調症の非常に重篤な疾患にも有効であるということが分かってきて、最近、日本の医療の中でも非常に広がってきている、注目されているということがあります。

対話の中身は、先ほど触れましたように、徹底して、クライアント、家族の尊厳を尊重

するという事に尽きると言ってもいいところがあって、よくある治療のように、これは治療のため仕方ないから、多少尊厳を犠牲にして行動制限をしましょうとか、そういう発想は一切ないです。それがなくてポイントになるわけです。つまり、クライアントさんの自由とか権利とか尊厳を尊重することが治療であるということを初めて実証したことでございまして、これはいろんな領域で応用が利くと私は考えておりまして、実際にひきこもり支援とか不登校支援でも一部活用しているということがあります。

これをやっていると、こちらが一切方向づけをしなくても、主観的な世界を共有するだけで変化が起こってくるということを実感できますので、ぜひそれを皆さんにも経験していただきたいです。その場合のポイントは、さっき申し上げたように、アドバイスをしない、説教しない、議論、説得をしない。つまり、一方向性の話をしないで、双方向性を常にキープするということが非常に重要です。ですから、もし実践したい方が最初に考えていただきたいのは、まず大事な話はしないということです。大事な話は絶対その場で結論を求めちゃうんです。なので、どうしても議論、説得になりやすいので、中身の軽い、あえてくだらない、どうでもいい話をいっぱいいただくほうが対話実践としては成功に近づくと思いますし、そういう対話が一番安全安心の感じにつながってくるということがありますので、とにかく家庭内でも対話をたくさんしていただきたいと考えております。場合によっては、本当にそれだけで状況がいいほうに変わることもあり得ますので、入り口としての対話は非常に大事なポイントかと思えます。恐らく今、日本は世界で最もオープンダイアログに関連する書籍がいっぱい出ている国ですので、読んでいただいて、学びを深めていただければありがたいと思っております。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

斎藤先生のほうで、今、オープンダイアログの話が出ましたので、最後に斎藤先生にお聞きしようと思っていたんですけども、御家庭で親御さん——私も親ですけども、変わるというのはなかなか大変で、試行錯誤の繰り返しだろうと思うんですけども、そこに関して、先生から何かアドバイスというか、こういうふうな考え方があるんじゃないかということで、一言いただければと思います。

○斎藤教授 対話というのは、1対1では非常に対話になりにくいんです。日本では、腹を割ったというと、必ず1対1の場面を想定しますけれども、実はそれは非常に制約が大きくて、私の経験からいきますと、複数対複数のほうがはるかに有意義な対話ができると感じております。ですので、今日は膝を交えて話そうみたいな場面設定は逆に対話を妨げ

るので、複数のメンバーがいる中で、気楽に対話をしていくということを考えていただきたいということがまず1つです。

それから、子どもと対話すると考えると、つい子どもとの対話にばかり集中しますが、実は一番大事なのは夫婦間の対話なんです。夫婦間の対話が生きていて、子どもが参加しやすいということがありますので、まずは御両親の間での対話を豊かにしていただくということから始めていただきたいです。その場合は、日頃、不満があったりすると、特にお子さんが不登校だったり、ひきこもりだとすると、方針の違いをめぐっての議論になりやすいんですけども、そうじゃなくて、同意してくれない配偶者に怒るのではなくて、何で私とあなたはこんなに意見が違っちゃったんだろうという違いの理解を深めることを対話の目的にさせていただくと、けんかにならずに対話できるんじゃないかなと思いますので、違いの共有という意味での対話をしっかりとやっていただくと。その延長線上に子どもとの対話があると考えていただいて、まずは御夫婦間でじっくりと対話するというのを先に考えていただくほうがいいんじゃないかと思っております。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

最後にお三方にそれぞれ御発言をお願いいたします。

まず、教育長、先ほど途中になりましたが、学校と家庭といった中でのお話、今の学校での取組も含めてお願いをいたします。

○渡部教育長 今までのお話の中でもいろいろなことが出てきているんですが、やっぱり学校が変わらなければいけない時期に来ているということは、先ほどの話の中からも、皆さん、お分かりのことですし、私たちも意識していかなければいけないことだと思っています。

前回の総合教育会議の中では、学校が学校の中だけの学びではなくて、社会に開いていくという話になりました。今回の話は、子どもの多様性、社会の変化に合わせて、学校が変わっていくという話になってきたと思います。

なぜこういうことになってしまったのかということを教員の立場から考えていくと、私たちは児童生徒理解をすごく推進されてきました。子どもを理解しようとして、とても勉強してきたわけです。それで、子どもを分からなければならぬと考えてしまったんです。理解しようと思って、すごく勉強して、きっとこの子はこうに違いないと思い込むぐらい勉強してしまった。でも、それは全く不可能なことで、子どもはこちらの想像を超えて、はるかにいろいろなことを考えているし、もっと深く広い存在だと私は思います。

だから、教員というのは絶対にこの子を分かったという気にならないことだと思います。教育の中では、この子に合った教育と言われるので、きっこうであるに違いないと思ってしまう、その子に応じた教育を推進してきました。でも、今はそうではない。斎藤先生の話からもありましたが、違いの理解を深めていく。この子がどう考えていくかということ、自分とは違う存在だということを理解していくことだと思います。

亀田委員が作ってくれた図はいいなと思って見ていたんですが、私もこれを使わせていただこうと思っているんですが、学校が区切られてしまっているんです。これはもっとぼやけた形であるべきだと思います。学校は社会に開かれて、いろんなところで社会の人が入ってきています。それから、どこまでが学校か分からない。それはオンラインも含めてです。だから、ここがもっとぼやっとしたものの方がいいと思います。それから、先ほどいろんな居場所があればいいと言ったので、小さい丸がいっぱいいろんなところにあるといいかなと思います。そして、矢印がついていて、行ったり来たりもできる。こっちが求めたときには、こっちにも行けるというようなことができればいいなと思っています。教育委員会としても、ほかの居場所を推進するべく、努力を重ねなければいけないと思っています。ありがとうございます。

○秋山政策企画課長 先ほどの表が出てきましたけれども、亀田委員、一言お願いをいたします。

○亀田委員 先ほど学校外、例えば自宅での学習の成績評価という話をちょっとさせていただきました。学校の先生方は、もちろん学校に来なければ評価は難しいというお考えがあると思います。先生方はやはり来てもらいたいという気持ちがおありですので、もちろんお子さんが登校できるように、魅力のある学校づくりにこれまでも取り組んでいただきましたし、これからも魅力ある学校づくりに先生方にはぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

一方、教育委員会という立場で考えれば、もう少し広い観点から、お子さんの教育の機会、進路の機会をどう保障するか。今、現行の中ではなかなか難しい課題もいろいろあるわけですが、難しいから無理ということではなくて、難しいけれども、こうすればできる、こうすればお子さんのためになるんじゃないかということ、これを教育委員会としては工夫して、お子さんのためにそうした機会の保障をこれからはしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○秋山政策企画課長 ありがとうございます。

それでは最後に、区長に本日の議論の総括ということで、学校が変わらなければいけないといったところ、先ほどの斎藤先生からのお話を含めてお願いいたします。

○保坂区長 学校が変わらなければいけないというのは、そのとおりなんですけれども、問題は、それを学校の教職員、教育委員会だけに注文する、リクエストするというだけでは、なかなか変わらないんだということだと思います。学校を地域が支えるということは、今まで一般的に言われてきましたけれども、課題を共有して——さっきオープンダイアログの話で、雑談というか、くだらない話のほうがむしろいいんだという話がありました。多分、対話はフラットな関係でしか成立しないと思うんです。指導方針があって、ここを獲得するというのは対話にならないでしょうし、教員同士の対話は果たしてできるのだろうか、あるいは、親との関係はどうだろうか。それを地域で共に生きる、年齢は違うけれども、仲間として子どもを捉え、親もいて、卒業生もいてという中で、学校を応援していこう、支えていこうという力はすごく大事だと思うんです。

御質問の中で、オルタナティブスクールとか、不登校の子どもたちの居場所というのと、分けてしまうことにつながるんじゃないかという御指摘がありました。そういう危惧は分かるんですけれども、今、不登校ということで、世の中から全部切り離されてしまったんじゃないか、そこに戻るルートが見えないんじゃないかということで、すごく自分を責めてしまったり、悩んでいたり、苦しかったりするお子さんの声を私自身もずっと聞いてきましたので、まず今、自分を取り戻せる場所があるよと保障することが大事だし、そこで終わらずに、学校が楽しく行ける場にこれから変わっていくんだということをみんなでやっていこう、そんなことを感じました。ありがとうございました。

○秋山政策企画課長 ありがとうございました。

途中、機器のトラブルがありまして、ぶつ切れになってしまいましたが、無事終了することができました。意見交換をこれにて終了いたします。委員の皆さん、ありがとうございました。会場の皆様もありがとうございました。

本日、御紹介できないほど質問を多くいただいております。区の不登校支援、ひきこもり支援に関する質問につきましては、後日、回答とともに、区のホームページに掲載をさせていただきます。それから、今、オンラインで参加の方たちが斎藤教授のレジュメをとっていることになっています。後日、提供をいたしますので、その方法については、ホームページ等で御案内をいたしますので、御確認いただければと思います。

これで第1部のプログラムは終了となります。

先ほど10分の休憩を取りましたので、短時間、5分ぐらい休憩を取りまして、直ちに第2部に入りたいと思います。今、私の時計で13時3分ですので、大変中途半端でございますが、15時8分から開始をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

斎藤先生はここまでとなります。斎藤先生、本日はありがとうございました。（拍手）  
それでは、休憩に入ります。

（休憩）

○司会 それでは、時間になりましたので、再開いたします。

第2部は「新たな教育大綱策定に向けて」です。汐見稔幸教授による御講演から始めたいと思います。

汐見稔幸教授は東京大学名誉教授であるとともに、白梅学園大学名誉学長でもあります。教育学、教育人間学等を専門とされ、現在、21世紀型の教育、保育を構想中ということでございます。

今回は汐見教授から、そういう観点も含めまして御講演をいただくんですが、本日、御都合がつかず、事前に収録をさせていただいており、その映像を御覧いただきます。

それでは、先生のビデオの上映をお願いいたします。

○汐見教授 皆様、こんにちは。汐見稔幸と申します。今日はよろしくお願いいたします。

私は、世田谷区の新たな教育大綱の策定に向けて、日頃、日本の教育はこういうふうになっていくべきだと考えていることを幾つかお話しさせていただこうと思っています。

この間も、3年近くなっていくと思うんですが、コロナのために学校、幼稚園、保育園が大変な苦勞を強いられてきました。一番その影響が出てきているのは子どもたちではないかと思っているんです。今のような社会になって、ネットであらゆる情報が交換される。それは大変便利になってきたわけでありますけれども、そのことがどんどん進行すると、人間は本来、目と耳だけで情報を得て、何かが分かるという仕組みはあまり持っていないんです。

あまり議論されないんですけども、カリキュラムという言葉があります。カリキュラムの原意は何かといいますと、英語に詳しい方は御存じだと思いますけれども、履歴書を何と英語でいうかといいますと、カリキュラムビタエといいます。カリキュラムというのは、ラテン語のカリキュラという言葉から来たと言われてはいますが、一人一人の人間の経歴だとか履歴という意味です。経歴、履歴、もうちょっと広げて経験を背中に背負いながら、一人一人がその人の人生の物語をつくっていくわけです。こういうことを体験

した、こういうところでいろいろ学んだ、失敗したという経験がその人をその人にしていくわけです。教育というのは、一人一人がそうした履歴、経験を持って生きているので、その人の経験がもっと豊かになるように発展させていこうということで計画していくのがカリキュラムづくりということです。ですから、元は、人間は経験をしなければ学べない、経験をしなければ育たないという意味なんです。この経験というのは、自分の体を使い、五感をフル動員して、様々な試行錯誤をして、うまくいかないということでやり直して、やっとできたという喜びを感じながら、いろんな知識だとかスキルを身につけるといことです。

人類は20万年以上生きてきていると言われてはいますが、その間、人々が様々なことを学び、それを生かして生きるためには、いろんなスキルだとか知識を身につけなきゃいけなかったんですが、その知識とかスキルは全て自分で経験して、そうだったのか、これはまずいなと言いながら、自分の心の、あるいは脳で言うと、脳の深いところで感情だとか価値を感じるような世界に蓄えていって、身につけたわけです。ところが、今のようなネット社会になっていきますと、いろんな体験をしなくても、情報だけは頭の中にたくさん蓄えられていってしまうことになってしまいます。でも、それは自分の体験に基づく痛かったとか、あれはまずかったとかということが非常に薄い知識になっていきますから、頭の中で意味が個人化しないというんでしょうか、頭の中で辞書が少しずつ増えていくだけで、意味ではなくて、言葉の言い換えのような世界がたくさん詰まっているだけになっていくんです。

そこで、これからの教育は、本当の意味で学びが実現するためには、子どもたちの経験、体験というものをどれだけ豊かにしていくのかということにチャレンジしていかなければいけないということになってきました。文明が体験だとか経験を省く方向に向かっているんだとしたら、教育は逆に体験だとか経験をどれだけ豊かにできるのかという方向に向かわなければ、人間形成論としてはうまくいかなくなってしまいます。知っていること、分かっていることが価値の世界、私が求めている、これは価値があるんだということとつながっていきませんから、いろいろ知っていても、自分がその知識の中で生かされているという実感がどんどん薄くなっていってしまいます。そういうことで、私は、世田谷区が次の時代の教育を構想するときに、まずは子どもたちの体験だとか経験をどれだけ豊かにできるのかという視点でカリキュラムを考えていくことを大いに期待したいと思っています。

それから、今、私たちが育てている子どもたちは、20年後、30年度にこの日本の社会、少なくとも世田谷区を担う人たちになっていきます。ところが、20年後、30年後の社会というのは、決して理想的な社会ではなく、様々な課題が山積している社会なんです。それを何とか私たちの力で少しでも解決していこうということで、今、世界中で取り組まれているのがSDGsというものです。SDGsというのは、未来人類がちゃんと生きていけるようにという願いの下に、私たちが20世紀につくってしまった様々な問題、例えば環境問題とか、格差の拡大問題だとか、ある種のテロリズムだとか、そういうものを可能な限り早くなくして、未来人類につながりたい意思を示しています。でも、そのためには、それを担う若者たちが、僕たちがそういうものをしっかりと担うんだという気持ちになっていかなければ、結局、スローガンで終わってしまうことになりかねません。

私たちの国の教育は、例えば社会に大きな問題があれば、それを自分の問題として考えて、それを解決するために何らかの努力をするんだという人間を育てようという思考性は、残念ながら、まだ弱かったような気がします。私はそれを地球市民教育と言っています。地球市民を育てるんですが、同時に、足元の問題と地球の問題をつなげて考えられる人間になってほしいです。よく言う、グローバルとローカルをくっつけた、グローカルということです。地球市民ではなくて、地球・地域市民になっていってもらおう。そのためには、世の中のいろんな問題が人間に何をもたらしているのかをみんなで貪欲に学び、それを解決するために私たちは何ができるのかということを経験の中でしょっちゅう議論している学校に脱皮していく必要があるんじゃないかと思っているんです。

子どもたちは幼児期の頃から先生の言われたとおりにするんじゃなくて、自分たちで、もっとこんな面白いものをつくろう、こんな面白い遊びをやろうと育っていきますと、その中で、工夫する力だとか、失敗してもいいことを学んだんだから、これをやろうよという試行錯誤力だとか相談力だとか、いわゆる非認知的な能力を豊かに育てていきます。

非認知的な能力はなぜ強調されているかといいますと、僕たちだったらできるよ、こうやったらできるじゃないかという知恵のようなものをどの子にも身につけてほしい。そのためには、先生がこれを覚えておけということを経験で覚えるという教育からは早く脱皮しなければいけないということです。世田谷区は、そういう意味でグローカルな市民を育てる先頭に立っている、地球・地域市民を育てる教育に今邁進しているんだというふうになっていただきたいということがもう一つのお願いであります。

実は今、全国で新しいタイプの学校をつくりたいという動きが大変活発になってまいり

ました。これだけ社会の価値観が多様化して、子どもたちの思考性も多様化してまいりました。にもかかわらず、法的には1種類の学校しか学校として認められていないです。これは時代の中で、かなり大きな課題を抱えていると言わざるを得ないということは誰もが分かってきているんです。ですから、例えばカリキュラムは自分でつくろうという学校が広島県では公立の小学校としてできています。長野県などでも、イエナプランのようなカリキュラムを要望する学校ができてきて、実は文科省も、そうした学校ができて、いろいろチャレンジするということに対して応援をしていると言うと大げさかもしれませんが、そういう試みを様々なやっていただいて、その中で、これはというものが出てきたら、それは国としても応援したいという立場を取っているんです。そのためには、まず法律を変えるというよりは、私たちができるところから新しいタイプの学校をつくっていく。それが特定の少数のグループの実践ではなくて、世田谷区が世田谷区としてそういう学校を1つつくってみる。教育課程の特例の学校というのは、今つくれますよね。

私などは、学校というところは基本的に子どもたちにとって楽しいところ、そこへ行くと本当に楽しく学びができるところになっていかないと、学校が息苦しいとか、自分が目指しているところとは全然違うということで、だんだん行く意欲をなくしていく子どもたちが増えていくとしたら、それはそういう型の学校が子どもが求めているものとミスマッチを起こしているということなんです。ですから、今の社会で子どもたちが本当に楽しいという学校をどうつくるか。それは恐らく子どもたちが豊かに表現をするということが励まされるというか、その表現が価値ある表現——それを私たちはアートと言っていますが、アート型の、あるいは、科学を探究する、いろんなものを調べる、その発表がとても素晴らしいとなったら、そこにもアートがあります。世界で最も有名な理工系の大学、アメリカのMIT（マサチューセッツ工科大学）がありますが、あの大学は授業の半分が文化系だということで有名です。例えば何で人にとって音楽は大事なのかということを考えたり、自分なりの考えを持っていない人間は科学技術の世界に行くべからずという哲学があるんです。ですから、私は、これから科学も、人間と人間を結びつける社会科学のようなものも、あるいは、福祉のような世界も全てアートになっていかなきゃいけないと思っていますが、アートを豊かに楽しく学べるような特例校が世田谷にはあるんだ、それを世田谷区は、教育委員会をはじめ、皆で応援しているという教育行政をぜひ実現していただきたいと思っています。

最後になりますけれども、実は地球は今、様々な課題を課せられてきていて、子どもた

ちがなかなか夢を描けない社会になってまいりました。そこには、人口がこれだけ増えてきて、人々の価値観もすごく多様化してきた中で、どうやったらみんなが上手に幸せな社会を営んでいけるのかということについての新しい知恵がまだ見つかっていないという問題があると思うんです。

私たちは民主主義というものを大事にやってまいりました。しかし、民主主義というのは、実はとても時間がかかるものなんです。考えの違う人たちが、あるいは要望の違う人たちがどうしようかということであつと議論して、相手の意見も理解し、自分の意見もちゃんと言いながら、みんなが納得する地平をつくっていくということが民主主義にとっては不可欠なんです。それはとても時間がかかります。価値観が多様化して、いろんな人が出てくると、一致するまでに物すごく困難が出てきます。それを乗り越えて、それでもみんなでわいわいしたら、やっぱりいいものができたよねとなって初めて民主主義です。

でも、今、世界では、社会の困難がいろいろ増す中で、そういう面倒くさい議論をしているよりは、誰か強いやつが出てきて、俺たちを引っ張ってってくれたほうが楽だよなという風潮が非常に強くなってまいりました。これはある意味では民主主義の危機です。

1回、民主主義になったけれども、権威主義、権力主義に戻っている国のほうが今増えているわけです。これは地球規模の危機だと思います。

もともと民主主義というものは、そういう形で時間がかかるし、自分の利益だけじゃなくて、みんなの利益を考えられるだけの知性も必要なんです。そういう意味では、教育によるところがとても大きいと思っています。と同時に、それだけ価値観が多様化した中で、統治する単位が大きくなればなるほど、民主主義は難しくなっていくという問題があります。ですから、どんどん国を大きくするというのが20世紀のテーマだとしたら、21世紀はできるだけ小さい単位で私たちが目指すものを実現していくという社会に変えていく必要があります。

世田谷区というのは、ヨーロッパに行けば、1つの国ぐらいの大きさがあります。そういう意味では、世田谷区でも大き過ぎると思うぐらいなんです。世田谷区の中で、私たちだったらこういう学校をつくる、こういう教育ができるんだということを実験的にやっていたら、みんな合意して、同時に、新しい民主主義の実践の場なんだというふうにすることは十分に可能になっていきます。たかだ教育かもしれませんが、本当にされど教育で、新しい民主主義というものをどういうふうにつくっていくのかということの1つの実験の場でもあるんです。ぜひ、区長を先頭に、世田谷区の行政、教育委員会、そして、住民の

皆さんがみんな同じ方向で議論しながら、世田谷区の教育をもっとこういうふうにしていこう、世田谷区なりの学校を自分たちでつくっていこうという新しい教育行政をつくっていただきたいということが私のお願いであり、私自身の夢なんです。

ぜひ、世界、日本のモデルになるような教育実践、教育行政を世田谷区につくり出していただきたいとお願いして、私の話を終わらせていただきます。どうも長い時間、失礼しました。

○司会 汐見教授より、今後の教育課題、教育の論点についてお話をいただきました。

区長、教育委員によります意見交換に入ります。ここからの進行は区長にお願いをいたします。16時までをめでに意見交換をお願いいたします。

それでは、区長、よろしくお願ひいたします。

○保坂区長 それでは、ここからの進行は私のほうで行わせていただきます。

ただいま汐見先生のお話がありました。第1部の斎藤さんのお話とも相通じる部分がたくさんあったと思うんですが、特に汐見先生の講演の半ば過ぎぐらいで、特色ある学校はアートだ、豊かに表現していくアート型、芸術文化、科学などをどどん子どもたちが発表するような夢のある、楽しく学べるような教育課程特例校を文部科学省もむしろ応援するよという議論なんだという話が出てまいりました。

文部科学省に2度在職された亀田委員、受けて、ちょっと解説というか、御意見もいただけないでしょうか。

○亀田委員 先ほどの第1部のテーマとも関連しまして、今まさに汐見先生のお話にもありました、もともとの世田谷区の特色でもある多様性、多様化ということをごひ次の教育大綱では大きな柱にさせていただきたいと思っています。その際に、多様性ではなくて、多様化という言葉が適切かなと考えています。といいますのは、多様性を認めるのはもちろん重要なのですが、学校教育の場合、例えば多様性を認める意識を培うように、どうしてもお子さん側の意識、考え方の課題になってしまいがちです。そうではなくて、お子さん側の課題ではなく、まずは私たち大人が役割を果たすべきであり、第1部でもありましたように、教育の仕組みを多様化して、選択できるようにしていく。これは以前の総合教育会議でも申し上げているとおり、「隗より始めよ」ということで、私たちがそうした教育の仕組みをつくっていく。選択できる機会を増やして、結果としてお子さんにおいても多様性を認めるような意識が高まっていくという進め方が望ましいと考えます。

そこで、教育大綱の大きな柱の一つとして、多様化と選択という柱を打ち出していた

くとともに、教育大綱に盛り込んでいただくことで、特色ある教育という観点から、私は小学校高学年における発展的学習——区長からもお子さんの好きなこと、得意なことを伸ばすという特例校のお話がありましたように、そういうことが必要かなと考えています。

世田谷区の特徴として、小学校高学年において、学習面、学校生活の面において課題が大きいです。これは私が学校訪問しても、そう感じるがよくあります。したがって、教育委員会として、小学校高学年の課題をどう分析して、その課題に対してどう対応していくかということが重要ではないか。私の考えとしては、現行制度の中でできることとして、小学校高学年から中学校までの間を中心に、今の発展的学習をさらに発展させて、例えば算数、数学の時間で、自分で自由に算数、数学のテーマを決めて、図書館で調べて、その成果を発表する。まさに先ほど汐見先生からも同じような話がありました。これまでの授業の枠を超えるような発展的学習もあるのではないかと。特例校をつくって、特例校を中心にしつつ、例えば今でも一般の学校でも小学校高学年から中学校も含めて、発展的な学習のさらなる発展を世田谷区の教育上の特色として位置づけることにしてはどうかと考えます。

○保坂区長 ありがとうございます。教育大綱とって、この会議自体が世田谷区の教育の大きな方向性、方針を決めていくという最初のスタートになっているので、そういった御意見をいただきました。

次に、澁澤委員にお話を伺っていきたく思うんですけども、今、汐見先生からあった特色ある学校ということと、亀田委員からお話があった、むしろ世田谷区の小学校の高学年の部分で、例えば広島でイエナプラン教育の試みがされているように、多くの学校でやれることも同時に進めたらどうかというお話があったと思うんですけども、そのあたりについて御意見がございますでしょうか。

○澁澤委員 言葉に書いてしまうと、まさにそのとおりだと思うんですが、どの規模でやるのか。今、汐見先生は世田谷という規模でお話をされました。確かに私たちも世田谷の教育委員ですから、世田谷という規模で物を考えますけれども、本当にグローバルということで考えると、人間が身体をもってある程度のコミュニケーションを取りながらできる単位というのは、今の学校区ぐらいのものだと私は思うんです。だから、今の学校区ごとぐらいで1つの特色ある教育をつくり出すぐらいのつもりで、教育委員会、学校現場も含めてですけども、取り組んでいかなきゃいけないと、そのためには、今の学校教育という枠組みの中で、それを出していくのはとても難しいなど、私は教育委員を結構長い時間

やらせていただいている、つくづく思っています。

例えば体験学習1つ、発展的な学びといっても、基本的にはそれは社会と関わっていくということになっていきますので、インターネットを活用したり、実社会と一緒に形でいろいろなやり取りをしながら、自分で発展的な学びをつくっていく、あるいは、自然の中で、いろいろな情報を得ながら、自分たちで感性を磨いていくとかという形になると、今、現行のカリキュラムの中に落とし込むには、相当荒業というか、区長をはじめとしたリーダーシップをもって変えていかないと、学校現場からではなかなか変えにくいことなんだろうなという感じが私は正直しております。

今度の教育大綱の改定に向けては、多分、そのぐらいの覚悟で取り組む必要があると思います。今現実にウクライナでは戦争が続いているわけです。それは私たちの時代が習ってきた民主主義では止めることができていないわけです。それから、地球環境は本当に末期的な状態で、今、人類が使っている自然資源というのは、地球の自然の成長量の大体2倍ぐらいのものを使っています。つまり、成長量以上を使っていますから、元金に手をつけている状態です。気候変動が起きて、多様性が失われて、多分、今の子どもたちの世代で全く新しい人類の価値観を変えた社会を実現していかないと、人類はこの地球上でもたないということは明らかになってきている、結構切羽詰まった状態に今私たちは生きているということです。そのような状況に合わせたような、先取りしたような——それは、市民から自分たちで教育とはどういうことを子どもたちに伝えていくのか、あるいは、子どもたちにどのように寄り添って育てていくのか、その視点を市民一人一人が持ちながら、そして、学校区単位ぐらいで特色をつくりながら、それを世田谷区という大枠の中でコントロールしていけるぐらいの、今までの教育大綱の改変ではない、新たな手法をひよっとしたら求められているのかなと思って聞いておりました。

○保坂区長 ありがとうございます。

それでは、教育長、教育長に就任される前に尾山台小学校の校長でいらっしゃって、今もおやまちプロジェクトというのがあって、先日、町の祭りに行ってきたら、大学の学生たちが町の中に研究拠点を置いて、商店街の人たちと力を合わせながらというか、いろいろ刺激し合いながら、子どもがいろいろな役割を担っているというのと、おやじの会とかPTAとかの出店が2つ、3つじゃなくて、七、八個出ていたような気がします。随分活発だなと思いました。今、澁澤委員がおっしゃった、学校区単位でのもう一つの場とか、楽しくなる仕組みづくり、いわゆる学校の外も含めながらつくってこられたと。ただ、こ

れを世田谷区全域と考えたときに、今、特色ある学校づくりの話もしています。同時に、60数校ある小学校、全体で90校の学校をどう楽しくできるのか。その現状なり希望を語っていただけますでしょうか。

○渡部教育長 今、おやまちプロジェクトの話をしていただいたんですが、おやまちというのは、尾山台を周辺とした地域の町です。その中では、子どもたちが活躍する場面がたくさんあります。そこで活躍する子どもというのは、学校で足が速いとか、体育が得意だとか、勉強が得意だとか、そういうこととは全く違った子どもたちです。呼び込みが上手だったり、物を売るのが上手だったり、お客さんを集めてきて、ここでこれを売っているよと伝えたりする力です。それこそが生きる力じゃないかなと思いました。

私が先ほどの図で表したように、学校というのは、この中だけで学ぶものではないと思っていますので、おやまちという地域を含めて、全部を学びの地域にすべきだと思っていました。

先ほど澁澤委員からも話がありましたが、世田谷区内で全部おやまちに来てくださいと言うのではなくて、地域ごとにそういう拠点ができないかなと考えていて、今、種をまいているところです。いろいろなところでおやまちのような活動をしたいという声もたくさん聞いていますので、そこから広げていけばいいかなと思っています。

1つお話をさせていただきたいのは、先ほど汐見先生の話の中で、豊かな経験や体験が必要だという話を私もうなずきながら聞いていました。世田谷区では、宿泊行事をなるべく止めないように、コロナの中でもやってきました。人数が多い学校は2回に分けて行くという、とても大変なことを乗り切ってきたわけです。でも、それには大変価値があると私は考えていまして、行ってみなければ分からないその場の空気やにおいや音があるんです。川場移動教室に行ったときに、とても寒いときにラジオ体操をやるというので、私は先に行って、震えながら子どもを待っていたんです。そうしたら、一番乗りで来た子どもが「先生、寒さにはにおいがあるね」と言ったんです。寒さにはにおいがあると皆さん感じたことはありますか。この子は本当に心の中からそれを感じて言っていました。それこそがこの子にしかできない体験であり、そこに価値がある、それこそがアートという形になっていくのかなと思いました。その子なりの感覚を育てていくというのも教育の中で一番大事なことなのかなと、先ほど汐見先生の話聞きながら思っていました。ありがとうございます。

○保坂区長 では、ここまでの話を聞いて、PTA活動もやられてきた鈴木委員から、学

校モデルみたいなものが明治以来、日本にあって、基本的にそう変わらず来た。これは世界中の学校で変わりつつあると思うんですが、大きく変えようという時期に差しかかっているのかというところで、いろんなお話があったことを受けて、いかがでしょうか。

○鈴木委員 おやまちのお話を伺っていて、先日、マツコ・デラックスさんのとある番組で、地域の歩行者天国を活性化しようという方がゲストで出ていたのを思い出しました。それが非常に興味深くて、その方は文京区の根津で、きちんと行政と連携を取りながら、歩行者天国を豊かに活用しようという取組をしていますということで、土曜日、日曜日、歩行者天国を開催しています。地域の子どもたち——今の子どもたちは路地で遊んだりとか、そういうことがなくなってきたと思います。私が子どもの頃は、下町的なところがありましたので、よくゴム跳びをしたり、チョークでいたずら書きなどをして遊びましたがそのようなことがだんだんなくなっています。しかしこの方は、夏は水遊びをしよう、水鉄砲をしようとか、子どもたちが出てきて楽しく遊ぶ取組をされていたのです。

それを見て、とてもいいな、でも、何となくおやまちプロジェクトに通ずるものがあるのかなと思いつつながら、観ていました。また経堂の商店街の入り口のところにある履物屋のおじさんが、人知れず、この時間は歩行者天国の時間ですという看板を出しているということを紹介していました。ということは、世田谷でもそういう取り組みを取り入れられるのかなど。ほかの地域でももしかしたら地域とPTAと学校と行政が連携を取れたなら、そのような取組ができるのかなということで、これは提案をするべきことと思っています。

特にコロナがあってから、地域との連携が非常に希薄になってきましたので、取り戻す、前と同じように戻るといえることはできないとは思いますが、新たなる取り組みとして再構築——新たなる発信ができればとそのようにしていくことが大切なことなのだと思います。

○保坂区長 ありがとうございます。

世田谷には、プレーパークというのがありまして、40年近く前からやっています。今行けば、今日も子どもたちが泥んこになって木登りをしたり、遊んでいると思うんですが、けがと事故は自分持ちという言葉があって、けがをしたのはけしからんということで、行政が損害賠償しろという声は、今のところ起きていないです。住民が運営するという自主性の中で、子どもの自由な遊びを保障しようという考え方があります。

中村委員に伺いたいんですけども、教育長のように、学校の外側の商店街に、学校の価値とはまた違う、ちょっと説明しにくいもの、歩行者天国にテントをつくって、子ども

がそこで何か売っていたりというようなことをやっていこうという校長先生がいればいいですが、そういう方ばかりではないと思うんです。そこで伺いたいのは、副校長でそういうことをやりたいという人がいる、あるいは、一般の教員で自分はやるよと。それはそれでいいと思うんですが、学校の組織だと、校長というトップがやろうと言わないとできないものなんでしょうか。

○中村委員　そういう地域活動との関わりは、別に校長の許可とかは要らないと思います。ただ、まず活動自体が学校のそばにあるのかということで、私は今日、3つの話を汐見先生からお伺いして、2番目の社会課題について、若者たちが担うという話で——実は来週、私どもの発表会で出演していただくのですが、横浜市青葉区であおば未来プロジェクトというのがありまして、行政がNPOとタッグを組んで、地域の中高生を集めて、地域課題の改善に取り組み最終的には提言をまとめて区長に提言するというのがゴール地点になっています。こういうことは世田谷区でもできるんじゃないかなと僕は思っていて、例えば才能の芽の一環としてやってもいいんじゃないかと思えますし、私もこの間、見学に行っただけですけども、関係している中高生の学校の先生も一緒に来ています。だから、そういう機会をまずつくる。学校から生み出すのは、現状ではなかなか難しいので、学校の外側でそういうところを生み出して、学校を巻き込んでいくみたいことも必要んじゃないかなと。区全体が難しかったら、まちづくりセンター単位とか、出張所単位とか、いろいろ考えられると思うので、ぜひ御検討いただければと思います。

それから、経験という話が一番最初に出ましたけれども、私は個人的には、これは澁澤先生ともリンクすると思うのですが、一次産業の体験は若者に大変必要だと思うのです。なので、学校で考えられるとしたら、修学旅行あたりで、神社仏閣ももちろんいいのですが、一次産業の体験というものもどこかに取り入れたらいいのではと。現実に今年、金沢へ行ってやった中学校があったと聞いておりますので、そういうこともあるかなと。

あと、3番目の特色ある学校については、何回となく区長からも出ていますけれども、オランダに行ったときに、イエナプランの学校を見ました。オルタナティブスクールというものについて、世田谷もそろそろ検討する時期に来ているのかなという感じはしております。

○保坂区長　何年か前に、前の教育長の時代ですが、中村先生はそのときは現役の校長先生で、中学校の校長先生2人、小学校の校長先生2人、私と教育長と教育委員会事務局で、オランダのイエナプラン教育……。これは時間割を貼っていないんです。一人一人がみんな

な自分のプログラムを持っているということで運営されているんです。ドリルの時間とかはありましたけれども、一斉授業がすごく少なくて、年長の子と年少の子と一緒にチームになって、ミニ家族のように、教室自体も割とファミリーみたいな感じでやっていて、最後の成果というのは、プレゼンテーションをやります。私が聞いたお子さんは、マンデラの生涯を調べて、自分が発表するのよと小学校6年ぐらいの子が言っていましたけれども、それを地域の人がみんな見に来て、よければ拍手が大きいというような。実際に一緒に見たんです。これは日本では無理だよなんていう話もしていたんですが、そう言っていられなくなったという。亀田委員、そこを引き継いでどうでしょうか。

○亀田委員 先ほどちょっと私からも申し上げたように、発展的な学習のさらに発展ということで、お子さんたちがこれまでの授業の枠を超えて、自分の好きなこと、得意なこと、調べたいことを自分でどんどん調べていって、その成果をクラスの人みんなに発表して共有していくと。そういう学びがだんだん高まっていく先に特例校があるかなと思います。多くの学校でそうした学びを取り入れていくとともに、特例校についても、ぜひ世田谷でも——今、不登校特例校がありますけれども、様々な特例校が各地域の中につくられていく姿をぜひ描いていただきたいと思います。

あわせて、教育大綱という大きな話の中の割と身近な話として、同じく多様化という中で、標準服の見直しということもこれから考えていってはどうかと。世田谷では、制服ではなく、標準服ということで、義務ではなく、推奨となっていますけれども、実際は義務に近い運用がなされているように聞くこともあります。先ほど第1部で区長もフラットという言葉をお話しになっていましたけれども、標準服とそれ以外の服装の扱いもフラットにしていく。体操服の扱いも各学校であるようではありますが、選択肢としては、体操服以外も私服も多分あると思います。そうした服装の扱いは、世田谷として、これから多様化を進めていくための1つの、しかし、割とインパクトのある事例として、次の教育大綱に向けて、身近な話もぜひ取り上げていただければと思います。ありがとうございます。

○保坂区長 それは例えば校則の見直しなり、場合によっては削除ということになると思います。

鈴木委員に伺いたいんですが、30年前、もっと前、私が小学生だった頃は、学校の先生は結構脱線したんです。子どもの質問が面白いと、その話にいこうと。雪が降ってきたら、授業をやめて表に出ようと。そういう融通性があったんですが、今は逆に脱線する先生は

親から怒られるというか、ほかのクラスは進んでいるのに、ちゃんと授業をやってくださいみたいな連絡が来たり、どうも学校が変わろうとするときに、それで大丈夫だろうかという、親からの目線なり声なりが逆に縛っているということも言われるんです。そのあたりはどうでしょうか。

○鈴木委員 まさしくそうだと思います。私が小学生のときも、雪が降れば、1時間目から4時間目まで、給食が始まるまで校庭で遊んでいいよと言ってもらえるような、先生にも余裕がありました。私も授業中、先生の脱線したお話が面白くて、そのために学校に行っていたようなところがありました。そのおかげで本を読むのが好きになりました。しかし今そういうことをすると、あの先生はけしからんということで、すぐに親同士のLINE、SNSなどを使って情報の共有がされ、学校に連絡が行くということもあり、先生方は非常に余裕がなくなっていると思います。

そうなると、子どもたちの教養面が育たないと思います。教養がないと、大局観のある人も育たないと思いますので、教養の面を考えると、学校も保護者も変わっていかなくてはいけないのかなと考えています。保護者の意識改革というのはなかなか難しいのですが、少しずつでも構わないので、先生と学校と保護者と地域がみんなでコミュニケーションを取れる方法を、もちろん皆さん一生懸命やっていますが、また新たな方法をどんどん考えていかなくてはいけないのだと思います。

○保坂区長 澁澤委員に伺いたいんですが、コミュニケーションなり、身体的な体験という中で、笑いというのも重要だと思うんです。授業のときに何回か大笑いするみたいな授業もあったな、そうじゃない先生もいたけれどもと思うんですが、感情を開放して、共感して、先生の脱線なり、ちょっとよた話も聞いて、その後、ぐっと真剣になるみたいな、伸び縮みみたいなものは、すごく振幅が少なくなって、やらなければいけないことがマニュアル化されていって、とてもそんなことを余裕を持って考えられない。でも、それを真面目にやっていくことで、どこまで学力として伝わるんだろうかみたいなことがあると思うんですけれども、ちょっとコメントをいただけますでしょうか。

○澁澤委員 そのとおりだと思います。「学ぶ」というのは、スマホにアプリを入れるように、この機能もこの機能もこの機能もと子どもに親側はどうしても要求をしてくるんですけれども、本当はそういうものとは全く違って、子どもそれぞれの感性をどうやって伸ばしていくか、そのための最低限のものを与えなきゃいけないけれども、本当はそれはこちらから与えるものではなくて、向こうが喉が渴いたときに欲しいものを与えていくとい

うような形の教育が多分理想なんだと思うんです。

ただ、教育の宿命は、特に日本という国は、世代によって価値観が物すごく変わっているなど地方に行くと感じます。どうしても自分たちの世代の価値観を次の世代に押しつけようとしてしまう。これは人間の本能なんだと思うんですけれども、その辺は地域ごとで話合いの場でもあり、昔は祭りですとか、何か一緒に体験を共有する場の中で、その部分をほぐしていかないと——まさに重要なものが笑いというものなのかもしれません。あるいは、一緒に食事を取るということなのかもしれませんし、一緒に汗を流すということなのかもしれません。先ほど斎藤先生の回でもちょっとお話をしましたけれども、オンラインだけで授業を受けてきた子たちがそういうことを物すごく欲している現実を見ると、そのバランスを取りながら、子どもたちを見守っていくということが私たちには求められているのかなと思っています。

○保坂区長 ありがとうございます。

これまでの日本は高度経済成長時代がありました。1960年代から1970年代、1980年代のバブルまで、この30年間というのは、所得もだんだん上がってきたし、生活環境もよくなってきました。そういう中で、自分が有利な履歴を例えば受験なりなんなりで取っていきたいということが優先される空気があったと思うんですが、今、濫澤委員におっしゃっていただいたように、非常に危機的な事態があります。自分だけが生き残れないんです。みんなで力を合わせて——オランダで発達した堤防もそうですよね。全体を支える思想なり生き方がないと難しいというところが、これからの生き方なり、学んでほしいところだと思うんですが、教育長、一言いかがでしょうか。

○渡部教育長 学びというものの考え方を変えていくことかなと今皆さんの話を聞きながら思っていました。保護者の方も学びは学習で受験につながるものだというところから離れられないと、なかなかこういうふうと考えていけないと思います。

学びの中には、感性を育てるというところも入っていて、それから学びが深まったり、広がったりします。これからやらなければいけない社会課題を追求するための探究的な学びも、体験的に心が動かない限り、自分で課題を見つけることはできないわけです。だから、社会課題を子どもたちが解決するような大人になってもらうためには、子どものときから自分で課題を見つけて、解決するような勉強法を教えていかなければいけない。それが探究的な学びであり、文科省が言っている学び方です。それに変わっていくには、子どもの感性、体験が必要です。先ほどの授業の中の笑いもそうです。雪遊びをしたら服が汚れ

たと保護者の方から苦情が来たり、汚さないでくださいと言われてたり、風邪を引くじゃないかと言われてたり、びしょびしょの服を持って帰ったら怒られたりとか、なかなか難しい時代になってきています。だから、大きなところで学びや学び方を変えということも考えていく必要があると思います。

○保坂区長 中村委員、時間が残り少ないんですけれども、学校の先生が一番夢を持って子どもに語りかける。でも、夢がなかなかしんどい、地球的な環境の危機や戦争もある中で、ブラックという言葉もありましたけれども、先生がもっといろんな意味で意欲的に働ける環境——働けるといえるか、子どもに関われる、対話ができる学校にしていくにはどうしたらいいですか。

○中村委員 非常に現状では難しいところだと思いますけれども、学校もさることながら、教員養成のカリキュラムぐらまで遡らないと、この問題の解決にはいかないかなと。ただ、今日はそのことを言っても仕方ないので、学校としては、校長先生、副校長先生には本当に頑張ってもらって、若い先生たちが生き生きと働けるように、いろんな支援をしていただけたらなと思っております。特に校長先生や副校長先生が熱い思いを語ることによって、若手の教員も啓発されていきます。私はそういう場面を確かに何回も見てきました。本当に厳しい職場環境ですけれども、諦めないで、ぜひ校長先生、副校長先生を応援しますので、まず自ら夢を語っていただきたい。

前回でしたか、下北沢小学校の校長先生が本当にいい話をしてくれましたけれども、そういう形で若手の先生たちをぜひ引っ張っていただきたいと思っております。

○保坂区長 教育大綱をこれから世田谷区でつくっていくということで、若干縮小して急いだ討論になりましたけれども、大きな転換期にあると。それから、文科省自身も学力観の転換ということを行っています。探究的で対話的な深い学びを獲得していくんだと。しかし、それについては、それぞれの教育、地域の教育委員会と学校の実践を支援するというスタンスでいるので、こうやれ、こういう型でやれということではありませんよということ。

ただ一方で、明治以来ずっと続いてきた学校という型の文化といいますか、起立、礼、着席から始まる型の文化がずっとありますので、これをもみほぐしながら、入れ替えたり、いいものは残し、今の時代にそぐわないものは変えていくようなことと、子どもたちの絶望とか、ホープレスが、だんだん成長するうちに暗い表情になっていくような社会ではいけない。今現状、そういう傾向が半分あると思います。前半にやった不登校の議論もそこ

につながるとは思いますけれども、楽しい教育や学校、学びを包括的に——世田谷区の区立学校に通っている小中学生が5万人、私立の中学校や高校、そして、大学生は昼間だと7万人ぐらいいるという話なんです。世田谷区は非常に若者たちが学んでいるエリアでもあるので、ここにいらっしゃっている皆さん、オンラインの方はぜひ来ていただきたいんですが、教育総合センターは、まさに地域の資源そのものをマッチングして、大学なり高校なり企業なり商店街なり、多様な力が組み合わさって、教育の内容を再生していく中身をつくっていく空間としては立派なものが出来上がっています。学校の仕事が忙しい中でも、若手の先生方もちゃんと集まってきて、場合によっては、区の職員やそれ以外の人たちとディスカッションしながら、実験的な取組とか、非常に意義がある教育スキルの獲得に向けて、どんどんいろいろなチャレンジが始まっていく。その兆候が今実はあるわけなんですけれども、教育総合センターで行われていることにもちゃんと着目して、皆さんに御紹介していきたいと思います。

そういったことを含めて、今、多様性ではなくて、多様化と言ったほうがいいんじゃないかという亀田委員のお話がありましたけれども、今日の40分ではとても内容をつくり切れませんので、大きく変わる時代のこれからのビジョン、大きな方向性について、次回以降、議論をさらに深めてまいりたいと思います。

それでは、ディスカッションはこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 区長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

本日は、大変長時間にもかかわらず、また、途中、機器のトラブルで休憩時間等を挟みましたが、最後まで御清聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の総合教育会議は、10月26日水曜日から世田谷区の公式ユーチューブチャンネルで配信する予定です。また、オンラインの方からお話がありました斎藤教授のレジюмеに関しましても、26日にどのような形で入手できるかということと一緒に載せてまいります。また、ユーチューブでは、過去の回も配信しておりますので、併せて御覧いただければ幸いです。

改めまして皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして令和4年度第2回総合教育会議を終了いたします。

午後4時04分閉会